

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月23日
【事業年度】	第6期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
【会社名】	成田国際空港株式会社
【英訳名】	NARITA INTERNATIONAL AIRPORT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森中 小三郎
【本店の所在の場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部門財務部長 濱田 達也
【最寄りの連絡場所】	千葉県成田市古込字古込1番地1
【電話番号】	0476-34-5400(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部門財務部長 濱田 達也
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第2期 平成18年3月	第3期 平成19年3月	第4期 平成20年3月	第5期 平成21年3月	第6期 平成22年3月
営業収益(百万円)	171,247	184,343	199,873	189,489	179,808
経常利益(百万円)	32,066	23,826	23,573	14,176	12,532
当期純利益(百万円)	14,772	11,749	10,929	5,957	6,055
純資産額(百万円)	192,324	208,211	220,157	223,707	227,479
総資産額(百万円)	992,670	990,561	992,199	1,011,888	1,036,121
1株当たり純資産額(円)	96,162.28	101,036.25	104,952.53	106,644.23	108,917.75
1株当たり当期純利益金額 (円)	7,386.45	5,874.91	5,464.53	2,978.85	3,027.61
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	19.4	20.4	21.2	21.1	21.0
自己資本利益率(%)	8.0	6.0	5.3	2.8	2.8
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	58,548	53,098	59,856	48,777	59,040
投資活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	38,208	67,182	42,251	58,205	61,015
財務活動によるキャッシュ・フ ロー(百万円)	5,840	2,438	17,984	4,730	4,116
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	41,859	30,239	29,883	25,213	27,382
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	2,117 (680)	2,288 (1,012)	2,283 (1,292)	2,282 (1,454)	2,241 (1,493)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、第3期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第2期 平成18年3月	第3期 平成19年3月	第4期 平成20年3月	第5期 平成21年3月	第6期 平成22年3月
営業収益(百万円)	159,460	160,118	162,820	154,565	146,685
経常利益(百万円)	30,880	21,068	19,079	11,286	9,382
当期純利益(百万円)	14,153	10,312	8,576	4,375	4,456
資本金(百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数(株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額(百万円)	192,514	200,826	206,309	208,110	211,253
総資産額(百万円)	983,041	965,573	948,156	944,639	938,054
1株当たり純資産額(円)	96,257.28	100,413.43	103,154.65	104,055.28	105,626.75
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	1,000 (-)	1,547 (-)	1,287 (-)	657 (-)	670 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	7,076.51	5,156.16	4,288.22	2,187.63	2,228.47
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	19.6	20.8	21.8	22.0	22.5
自己資本利益率(%)	7.6	5.2	4.2	2.1	2.1
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	14.1	30.0	30.0	30.0	30.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	777 (151)	750 (158)	734 (192)	723 (213)	709 (205)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、第3期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

当社は、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）に基づき、新東京国際空港公団の財産の全てを現物出資により引継ぎ、新東京国際空港公団の一切の権利及び義務を承継して平成16年4月1日に設立されましたので、以下におきましては、当社の前身である新東京国際空港公団の昭和41年7月の設立以降の沿革を記載しております。

昭和41年7月	新東京国際空港公団法（昭和40年6月2日法律第115号）に基づき政府全額出資の特殊法人として設立
昭和44年1月	運輸大臣による工事実施計画認可
昭和47年6月	航空燃料パイプラインの工事に着手
昭和53年5月	新東京国際空港開港（A滑走路及び第1旅客ターミナルビルの供用を開始）
昭和54年3月	(株)グリーンポート・エージェンシー（連結子会社）を設立
昭和56年5月	芝山鉄道(株)（連結子会社）を設立
昭和58年8月	航空燃料パイプライン（千葉港・空港間、約47km）の供用を開始（鉄道による暫定輸送終了）
昭和60年6月	エアポートメンテナンスサービス(株)（連結子会社）を設立
昭和63年11月	第2旅客ターミナルビルの工事に着手
平成元年3月	空港情報通信(株)（連結子会社）を設立
平成元年11月	臨空開発整備(株)（連結子会社）を設立
平成4年6月	(株)メディアポート成田（連結子会社）を設立
平成4年12月	第2旅客ターミナルビル（地上6階・地下1階の本館及び地上3階のサテライト、延面積約303,000㎡）の供用を開始
平成6年9月	(株)ナフ・エンジニアリング（連結子会社）を設立
平成7年3月	第1旅客ターミナル中央ビル新館及び北ウイングの工事に着手
平成8年7月	本社機能を東京都中央区から千葉県成田市（成田国際空港内）に移転
平成9年1月	(株)成田エアポートテクノ（連結子会社）を設立
平成11年3月	第1旅客ターミナル中央ビル新館（延面積約68,400㎡）及び北ウイング（延面積約68,200㎡）の供用を開始
平成11年6月	成田空港サービス(株)（連結子会社）を設立
平成11年12月	暫定平行滑走路（B滑走路/2180m）の工事に着手
平成12年10月	成田空港ロジスティックス(株)（連結子会社）を設立
平成13年3月	石油備蓄センターの工事に着手
平成14年4月	暫定平行滑走路（B滑走路/2180m）の供用を開始
平成14年4月	成田高速鉄道アクセス(株)（連結子会社）を設立
平成14年8月	アイクス・コミュニケーションズ(株)（連結子会社、現(株)N A A コミュニケーションズ）を設立
平成14年8月	(株)成田空港ビジネス（連結子会社）を設立
平成15年4月	第1旅客ターミナル南ウイングの工事に着手
平成15年7月	ネイテック防災(株)（連結子会社）を設立
平成16年4月	成田国際空港株式会社法（平成15年7月18日法律第124号）に基づき成田国際空港(株)を設立、新東京国際空港公団は解散
平成16年4月	石油備蓄センター（空港内備蓄用及び払出用タンク6,000kl×8基）の供用を開始
平成16年5月	(株)N A A リテイリング（連結子会社）を設立
平成16年6月	(株)N A A エレテック（連結子会社）を設立
平成16年12月	(株)N A A ファシリティーズ（連結子会社）を株式取得により子会社化
平成17年4月	N A A ファイアー&セキュリティ(株)（連結子会社）を設立
平成17年7月	N A A & A N A デューティーフリー(株)（連結子会社）及び(株)N A A & J A L - D F S（連結子会社）を設立
平成17年12月	成田空港給油施設(株)（連結子会社）を株式取得により子会社化
平成18年2月	成田新高速鉄道の工事に着手
平成18年4月	N A A 成田空港セコム(株)（連結子会社）を設立
平成18年6月	第1旅客ターミナルビルグランドオープン
平成18年9月	平行滑走路（B滑走路）2500m化の工事に着手
平成18年10月	成田空港給油施設(株)（連結子会社）が(株)ナフ・エンジニアリング（連結子会社）を吸収合併
平成21年10月	B滑走路の2500m化工事完了、供用を開始

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社21社及び関連会社1社）においては、「空港運営事業」「リテール事業」「施設貸付事業」「鉄道事業」の4部門に係る事業を行っております。各事業における当社及び当社の関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

(1) 空港運営事業

成田国際空港を発着する航空会社を主要顧客とした航空機の発着、給油等に係る空港施設の整備・運営事業並びに成田国際空港をご利用になるお客様を主要顧客とした旅客サービス施設の整備・運営事業を行っております。

事業の内容	会社名
空港の管理・運営業 施設保守業	当社 エアポートメンテナンスサービス(株)、(株)成田エアポートテクノ、ネイテック防災(株) (株)N A A エレテック、(株)N A A ファシリティーズ
情報処理業	空港情報通信(株)、(株)N A A コミュニケーションズ
給油・給油施設管理業	成田空港給油施設(株)、日本空港給油(株)
警備・消防・手荷物カートサービス業等	N A A ファイアー&セキュリティ(株)、N A A 成田空港セコム(株)、(株)成田空港ビジネス

・・・持分法適用関連会社

(2) リテール事業

成田国際空港をご利用になるお客様を主要顧客とした空港施設内における商業スペースの整備・運営事業並びに免税店、小売・飲食店、取次店の運営事業並びに各種空港関連サービスの提供及び広告代理業を行っております。

事業の内容	会社名
商業スペース運営業 免税売店業	当社 (株)N A A リテイリング、N A A & A N A デューティフリー(株) (株)N A A & J A L - D F S
小売・飲食・取次店業	(株)グリーンポート・エージェンシー、成田空港サービス(株) 成田空港ロジスティックス(株)
広告代理業	(株)メディアポート成田

(3) 施設貸付事業

成田国際空港を発着する航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物施設等の整備・運営事業を行っております。

事業の内容	会社名
施設貸付業 不動産業	当社 臨空開発整備(株)

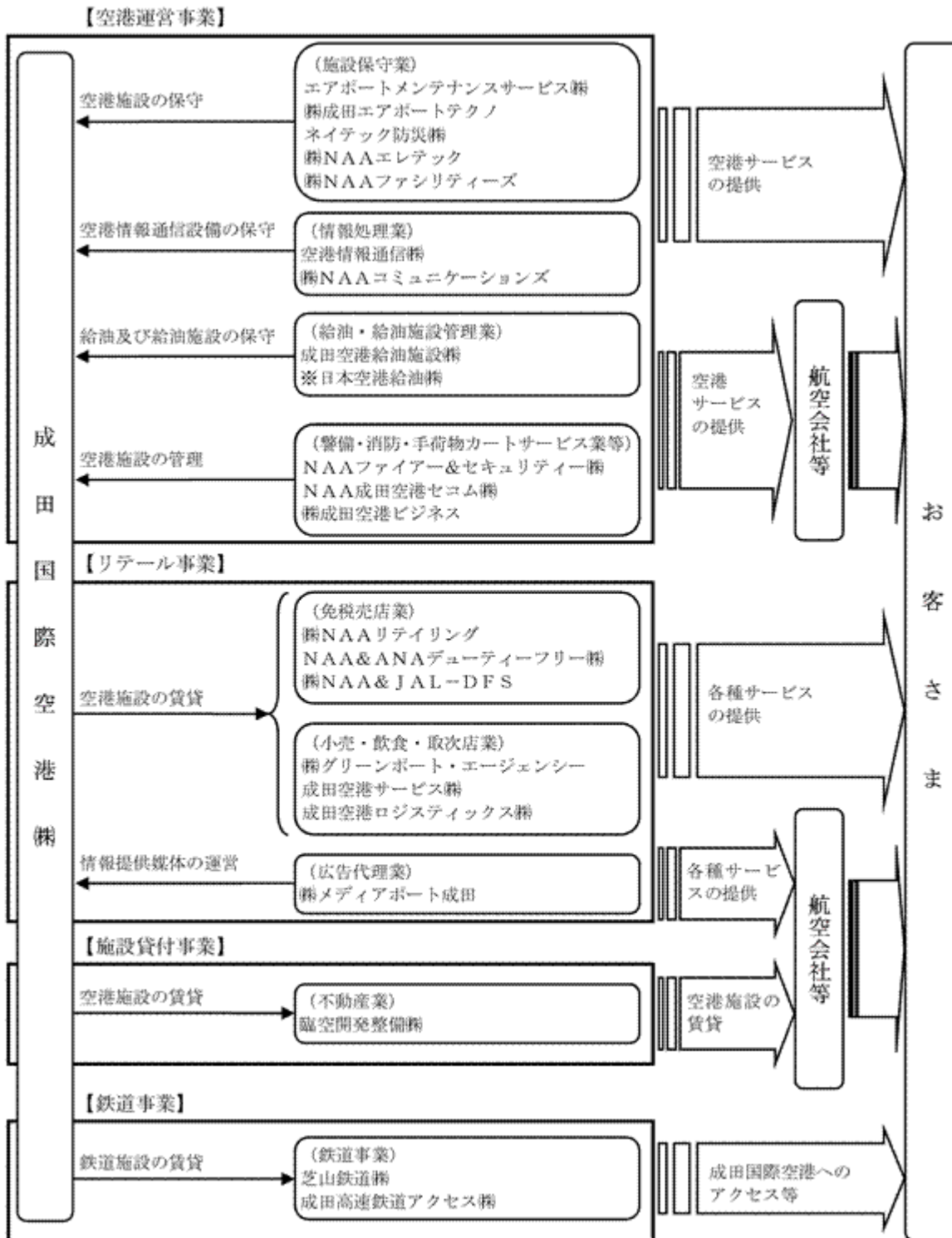
(4) 鉄道事業

成田国際空港周辺地域及び成田国際空港と首都東京を直結する鉄道事業を行っております。

事業の内容	会社名
鉄道事業	芝山鉄道(株)、成田高速鉄道アクセス(株)

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



※…持分法適用関連会社

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	出資金又は 資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
エアポートメンテナンス サービス(株)	千葉県成田市	20	設計施工管理業及 び施設保守管理業	100.0	同社は当社の建物・施設にかかる設計、工 事及び管理業務並びに点検、保守業務を営 んでおります。 役員の兼任 3名
(株)成田エアポートテクノ	千葉県成田市	120	建物総合保守管理 業	66.7	同社は当社の旅客ターミナルビルの総合 保守管理業務を受託しております。 役員の兼任 3名
ネイテック防災(株)	千葉県成田市	30	消防設備保守管理 業	100.0 (100.0)	同社は当社の旅客ターミナルビルの消防 設備の保守点検業務を受託しております。 役員の兼任 1名
(株)N A Aエレテック	千葉県成田市	60	昇降機等保守管理 業	91.8	同社は当社の昇降機、手荷物搬送設備、搭 乗橋設備等の保守管理業務を受託して おります。 役員の兼任 3名
(株)N A Aファシリティーズ	千葉県成田市	90	施設保守管理業	100.0	同社は当社の建物等、成田国際空港の諸施 設の保守管理業務を受託しております。 役員の兼任 3名
空港情報通信(株)	千葉県成田市	150	電気通信業及び情 報処理業	100.0	同社は当社の総合通信情報通信ネット ワーク運用業務の受託及びソフトウェア 開発業務、電話業務等を営んでおります。 役員の兼任 3名
(株)N A Aコミュニケーションズ	千葉県成田市	10	電気通信設備保守 管理業及び情報処 理業	100.0	同社は当社のテレビ中継放送局及び共同 受信施設の保守業務並びに空港内統一ID カードの発行業務等を受託しております。 役員の兼任 2名
成田空港給油施設(株)	千葉県成田市	50	航空機給油施設保 守管理業	100.0	同社は当社の航空機給油施設の保守管理 業務及び同施設の保安防災業務を受託し ております。 役員の兼任 2名
N A Aファイアー&セキュ リティー(株)	千葉県成田市	80	警備業及び消火救 難業	100.0	同社は当社の警備業務及び消火救難業務 を受託し、成田国際空港の総合的な危機管 理を行っております。 役員の兼任 2名
N A A成田空港セコム(株)	千葉県成田市	35	警備業	51.0 (51.0)	同社は当社の第1旅客ターミナルビルの警 備業務を受託しております。 役員の兼任 2名
(株)成田空港ビジネス	千葉県成田市	60	手荷物カートサー ビス業及び人材派 遣業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビルにおけ る手荷物カートサービス業務の受託及び 当社を含む空港内企業等への人材派遣業 務等を営んでおります。 役員の兼任 3名
(株)N A Aリテイリング (注)4	千葉県成田市	90	免税売店業及び物 品販売業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借 し、免税品並びに食品、民芸品等ギフト商 品及び電化製品等の販売業を営んでおり ます。 役員の兼任 4名
N A A & A N A デュー ティーフリー(株)	千葉県成田市	90	免税売店業及び物 品販売業	66.7	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借 し、免税品及び衣料品の販売業を営んで おります。 役員の兼任 3名
(株)N A A & J A L - D F S	千葉県成田市	90	免税売店業	66.7	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借 し、免税品の販売業を営んでおります。 役員の兼任 3名

名称	住所	出資金又は 資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(株)グリーンポート・エージェンシー	千葉県成田市	37	損害保険代理業、 宅配サービス業、 乗車券販売業及び 両替業	93.3	同社は当社の旅客ターミナルビルを賃借し、損害保険代理業、宅配サービス業、乗車券販売業及び両替業等の各種サービスを営んでおります。 役員の兼任 3名
成田空港サービス(株)	千葉県成田市	80	物品販売業及び飲食業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビル等を賃借し、各種物品の販売業及び飲食業を営んでおります。 役員の兼任 3名
成田空港ロジスティクス(株)	千葉県成田市	30	自動販売機による飲料等販売業	52.5	同社は当社の旅客ターミナルビル等において、自動販売機による清涼飲料水等の販売業を営んでおります。 役員の兼任 3名
(株)メディアポート成田	東京都荒川区	50	広告代理業	100.0	同社は当社の旅客ターミナルビルにおける広告媒体の販売並びに当社が同ターミナルビルで放送する番組の製作及び空港内各種イベントの企画立案を受託しております。 役員の兼任 3名
臨空開発整備(株)	千葉県成田市	150	不動産賃貸業及び土地管理業	100.0	同社は空港内に所有する臨空開発第1センタービルの貸付並びに当社が空港周辺に所有する騒音用地等の測量、管理及び貸付等の業務を営んでおります。 役員の兼任 2名
芝山鉄道(株)	千葉県山武郡芝山町	100	第一種鉄道事業	68.5 (0.1)	同社は当社の土地等を賃借し、芝山鉄道(東成田～芝山千代田)を運行しております。 役員の兼任 2名
成田高速鉄道アクセス(株) (注)2	千葉県船橋市	19,008	第三種鉄道事業 (平成22年度開業予定)	53.7	同社は成田新高速鉄道(印旛日本医大～成田空港)の開業に向け、現在、整備に必要な工事を行っております。 役員の兼任 2名

持分法適用関連会社

名称	住所	出資金又は 資本金 (百万円)	主な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
日本空港給油(株)	千葉県成田市	50	航空機への給油業	20.0	同社は成田国際空港を離発着する航空機に対する給油業を営んでおります。 役員の兼任 2名

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 成田高速鉄道アクセス(株)は特定子会社に該当しております。

3. 上記連結子会社及び持分法適用関連会社に有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. (株)N A Aリテイリングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	24,579百万円
	(2) 経常利益	1,379百万円
	(3) 当期純利益	776百万円
	(4) 純資産額	1,770百万円
	(5) 総資産額	6,429百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
空港運営事業	1,706 (793)
リテール事業	402 (649)
施設貸付事業	107 (32)
鉄道事業	26 (19)
合計	2,241 (1,493)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
709 (205)	41.0	17.2	8,776,059

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員により、成田国際空港株式会社労働組合が組織されており、政府関係法人労働組合連合に加盟しております。

当社の労使間及び連結子会社の労使間において、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の景気は、平成20年秋の米国発世界金融危機による世界経済低迷の影響を受け、上期にかけて急速に悪化していましたが、下期には輸出や生産が増加に転じるなど持ち直してまいりました。一方、航空業界を取り巻く環境といたしましては依然として厳しい状況が続いております。

こうした中、成田国際空港における航空機の発着回数は、貨物便を中心とした国際線の減便により、前期比2.2%減の187,051回となりました。航空旅客数は、4月末に発生した新型インフルエンザの世界的流行が加わり、5月から7月にかけては前年同期比で大幅に減少しましたが、8月以降は持ち直し、最終的には前期比0.6%増の32,847千人となりました。航空貨物量は、景気低迷や円高により上期は輸出を中心に大幅に減少しましたが、下期に入って持ち直し、最終的には前期比4.3%増の1,963千tとなりました。給油量は、航空機の発着回数の減少に加え就航機材の小型化により平均給油量が減少したことで、前期比8.2%減の4,783千klとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益は179,808百万円（前期比5.1%減）、営業利益は21,337百万円（前期比9.0%減）、経常利益は12,532百万円（前期比11.6%減）となりました。当期純利益は、固定資産除却損が減少したこと等により6,055百万円（前期比1.6%増）となりました。

（空港運営事業）

空港運営事業では、航空機の発着回数の減少、就航機材の小型化の影響に加え、平成21年11月1日より国際線着陸料の引き下げを行ったことから、着陸料と停留料からなる空港使用料収入は前期比9.5%減の44,690百万円となりました。平成21年11月16日より、出国のお客様に負担いただいている旅客サービス施設使用料の対象を国際線乗り継ぎのお客様にも拡大して応分のコスト負担をお願いすることとし、また、出国及び国際線乗り継ぎのお客様を対象に、セキュリティレベルの向上を目的とした旅客保安サービス料を新たに導入しました。これらの旅客関連料金の改定に伴い、旅客サービス施設使用料と旅客保安サービス料からなる旅客施設使用料収入は、前期の旅客サービス施設使用料収入と比較して8.4%増加し26,323百万円となりました。給油施設使用料収入は、航空機の発着回数の減少に加え就航機材の小型化により、前期比8.2%減の16,694百万円となりました。

以上の結果、営業収益は前期比4.3%減の100,146百万円となりましたが、運営経費全般にわたる削減を行った結果、ほぼ前期並みの3,865百万円の営業損失（前期は3,831百万円の営業損失）となりました。

（リテール事業）

リテール事業では、円高及び景気悪化による消費意欲の低下により直営店舗、テナント店舗ともに売上が落ち込み、物販・飲食収入は前期比4.7%減の32,393百万円、構内営業料収入は前期比9.7%減の8,891百万円となりました。以上の結果、営業収益は前期比6.1%減の48,483百万円、営業利益は前期比9.3%減の13,513百万円となりました。

（施設貸付事業）

施設貸付事業では、前連結会計年度の貨物上屋返還が通年で影響したこと、航空会社の事務室返還が増加したことなどにより、土地建物等貸付料収入が前期比で8.1%減少しました。

以上の結果、営業収益は前期比6.0%減の30,976百万円となり、営業利益は前期比5.1%減の12,408百万円となりました。

（鉄道事業）

鉄道事業では、平成22年7月17日の成田新高速鉄道開業に向けて、事業主体である成田高速鉄道アクセス株式会社が順調に準備を進めており、それに伴い費用が増加傾向にあります。また、芝山鉄道を運営する芝山鉄道株式会社においては利用客が低調であり、営業損益に大きな改善はありません。

以上の結果、営業収益は前期比0.4%増の202百万円となり、営業損失は708百万円（前期は656百万円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期比2,168百万円増の27,382百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローについては、当社グループの事業活動によって得られた税金等調整前当期純利益や資金支出を伴わない減価償却費などにより、成田新高速鉄道負担金や法人税等の支払等を賄い、前期比10,262百万円増の59,040百万円のキャッシュ・インとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローについては、主にB滑走路北伸関連工事や成田新高速鉄道線整備工事等の固定資産の取得による支出が増加したことにより、前期比2,809百万円増の61,015百万円のキャッシュ・アウトとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払、既存の社債・長期借入金の返済を、社債・長期借入金の新規借入等で賄い、前期比613百万円減の4,116百万円のキャッシュ・インとなりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 当社グループにおいては、空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業を行っておりますが、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売の状況

当連結会計年度における販売の状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前期比(%)
空港運営事業 (百万円)	100,146 (55.7%)	95.7
リテール事業 (百万円)	48,483 (27.0%)	93.9
施設貸付事業 (百万円)	30,976 (17.2%)	94.0
鉄道事業 (百万円)	202 (0.1%)	100.4
合計 (百万円)	179,808 (100.0%)	94.9

空港運営事業

区分	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前期比(%)
空港使用料収入 (百万円)	44,690 (44.6%)	90.5
旅客施設使用料収入 (百万円)	26,323 (26.3%)	108.4
給油施設使用料収入 (百万円)	16,694 (16.7%)	91.8
その他収入 (百万円)	12,438 (12.4%)	96.8
合計 (百万円)	100,146 (100.0%)	95.7

リテール事業

区分	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前期比(%)
物販・飲食収入 (百万円)	32,393 (66.8%)	95.3
構内営業料収入 (百万円)	8,891 (18.3%)	90.3
その他収入 (百万円)	7,198 (14.9%)	92.4
合計 (百万円)	48,483 (100.0%)	93.9

施設貸付事業

区分	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前期比(%)
土地建物等貸付料収入(百万円)	21,677 (70.0%)	91.9
その他収入(百万円)	9,299 (30.0%)	99.1
合計(百万円)	30,976 (100.0%)	94.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. ()には構成比を記載しております。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績の総営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)日本航空インターナショナル	28,199	14.9	24,232	13.5

4. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。
5. 前連結会計年度まで「旅客サービス施設使用料収入」として表示しておりました旅客サービス施設使用料に基づく収入(当連結会計年度24,240百万円)は、当連結会計年度から、新たに設定した旅客保安サービス料に基づく収入と合わせ、「旅客施設使用料収入」として表示しております。

(参考情報)

成田国際空港運用状況

区分	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前期比 (%)
航空機発着回数(回)	187,051	97.8
国際線	171,788	96.7
国内線	15,263	111.9
航空旅客数(千人)	32,847	100.6
国際線	31,519	100.0
国内線	1,329	117.2
給油量(千kl)	4,783	91.8
国際線	4,743	91.7
国内線	40	110.5
航空貨物量(千t)	1,963	104.3
積込	919	104.0
取卸	1,043	104.6

3【対処すべき課題】

当社グループは、平成18年3月に策定いたしました「Newステージ2010」において、平成18～22年度の5ヵ年を成田国際空港が新たなステージに進むための準備期間と位置付け、空港及び航空の安全の徹底を最優先に、能力・利便性向上のための施設整備を進めて参りました。

その結果、最大の課題でありましたB滑走路の2500m化、平成22年7月開業予定の成田スカイアクセスの整備、更には収益面を強化するためのリテール事業の積極的な展開、NAAグループ全社で取り組んだ大幅なコスト削減などを実施し、経営基盤の強化を図ることができました。

今後は、平成22年3月に策定いたしました中期経営計画「Naritaエボリューションプラン：成田国際空港“進化・発展”計画」において、空港容量拡大と財務体質強化の両立を最大の目的とし、キャッシュフローを重視した経営を追求してまいります。安全の徹底した追求を最優先として、引き続き法令遵守、環境対策、共生策、人材の育成などに着実に取り組みつつ、今後のアジアのダイナミズムを取り込んでいくため、首都圏及び東アジアの国際拠点空港として、国際航空ネットワークの一層の充実を目指し、以下の課題に取り組んでまいります。

- ・ 空港機能の充実

今後のアジアのダイナミズムを取り込んでいくため、平成24年度末までに空港容量を27万回まで拡大するとともに、柔軟で競争力のある路線展開を可能とするための運用制限の緩和、さらには地方都市からの利便性向上のための国内フィーダー路線の充実にも取り組んでまいります。

- ・ 空港利便性の向上

アジアの主要空港との路線獲得競争を念頭に、多様化する航空ニーズに対応していくとともに、空港におけるお客様の時間価値の向上、ご負担の軽減、快適な時間をお過ごしいただくためのサービスの提供により、お客様からも航空会社からも「選ばれる空港」を目指します。

- ・ 財務体質の強化

航空需要の取り込みによって収益のトップラインを伸ばすとともに、徹底した設備投資の選択と集中及びコスト削減により一層の経営効率化を図り、更なる容量拡大投資に耐えうる財務体質を目指して長期債務残高の削減を強力に推進し、空港容量拡大と財務体質強化の両立を目指します。

なお、株式上場については、引き続き、国における検討を見守りつつ、上場に向けた準備を着実に進めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主要なリスクには、次のようなものがあります。

なお、必ずしも業務上のリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と思われる主な事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、今後の社会経済情勢等の諸条件により変更されることがあります。

(1) 当社の民営化について

経緯

政府の行政改革方針に基づき、当社の前身である新東京国際空港公団（以下「公団」という。）は、平成14年12月17日に閣議決定された「道路関係四公団、国際拠点空港及び政策金融機関の改革について」において、完全民営化に向けて、平成16年度に全額政府出資の特殊会社にするものとされました。

この計画の決定を受け、成田国際空港株式会社法案が第156回国会に提出され、平成15年7月11日に成立し、同18日に公布・施行されました。これにより、平成16年4月1日、全額政府出資の特殊会社として成田国際空港株式会社が設立されました。

成田国際空港株式会社法〔平成15年法律第124号〕について（ ）内は、該当条項

ア 制定の目的等

当社の設立について定めるとともに、その目的（第1条）、事業（第5条）に関する事項等について規定しています。

当社は全額政府出資の特殊会社として設立され、成田国際空港株式会社法（以下「成田会社法」という。）により政府による一定の規制を受けておりますが、将来の完全民営化を前提としており、経営の一層の効率化、利用者利便の向上を図るため、事業運営の自由度が高まり、新規事業への進出が容易となりました。

当社が成田国際空港の運営を継続し、整備を進めるためには、これまで公団が行ってきた空港周辺地域における環境対策・共生策の適切かつ確実な実施が必要であることから、これを事業として規定（第5条第1項第4・5号）するとともに、その適切かつ確実な実施を義務づけております（第6条）。

イ 概要

(ア) 国土交通大臣による認可を必要とする事項

a 会社の目的を達成するために必要な事業の認可（第5条第2項）

成田国際空港の施設の建設・管理や成田国際空港内での店舗運営など、成田会社法に列挙された事業以外の事業を行おうとするときは、あらかじめ国土交通大臣の認可を受けなければならない。

b 発行する株式、募集新株予約権若しくは募集社債を引き受ける者の募集、株式交換に際する株式、社債若しくは新株予約権の発行、弁済期限が1年を超える資金借入の認可（第9条）

会社法第199条第1項に規定するその発行する株式、同法第238条第1項に規定する募集新株予約権、若しくは同法第676条に規定する募集社債（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債を除く。）を引き受ける者の募集をし、株式交換に際して株式、社債（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債を除く。）若しくは新株予約権を発行し、又は弁済期限が1年を超える資金を借り入れようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

c 代表取締役等の選定等の決議の認可（第10条）

代表取締役又は代表執行役の選定及び解職並びに監査役の選任及び解任又は監査委員の選定及び解職の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。

d 事業計画の認可（第11条）

毎事業年度の開始前に、国土交通省令で定めるところにより、当該事業年度の事業計画を国土交通大臣に提出して、その認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

e 重要な財産の譲渡等の認可（第12条）

国土交通省令で定める重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

f 定款の変更等の認可（第13条）

定款の変更、剰余金の配当その他の剰余金の処分、合併、分割及び解散の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければ、その効力を生じない。

(イ)その他の規制事項

a 国土交通大臣が定める基本計画への適合（第3条）

成田国際空港及び成田国際空港における航空機の離陸又は着陸の安全を確保するために必要な航空法第2条第5項に規定する航空保安施設の設置及び管理は、国土交通大臣が定める基本計画に適合するものでなければならない。

b 財務諸表の提出（第14条）

毎事業年度終了後3月以内に、その事業年度の貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を国土交通大臣に提出しなければならない。

c 国土交通大臣の監督・命令権限等（第15・16条）

国土交通大臣は、成田会社法の定めるところに従い当社を監督し、業務に関し監督上必要な命令をすることができるとともに、成田会社法を施行するために必要があると認めるときは、当社に対する報告の指示及び検査をすることができる。

(ウ)政府の財政支援

a 資金の貸付け（第8条）

成田国際空港は日本の社会経済活動を支える国際拠点空港としての公共性を有することから、成田国際空港が空港の機能に関わる基本的な施設の大規模な機能拡充及び大規模な災害を被った場合の復旧事業などに対しては政府が財政支援を行うことも必要となり得るとい趣旨から、政府は、予算の範囲内において、当社に対し、空港の基本的な施設（滑走路等）並びに航空保安施設の設置及び管理事業に要する経費に充てる資金を無利子で貸付けることができる。

b 政府の出資（附則第14条）

上記aと同一の趣旨から、政府は、将来の完全民営化を目指す当社が経営基盤を確立するまでの当分の間、必要があると認めるときは、予算の範囲内において、当社に出資することができる。

c 債務保証（附則第15条）

政府は、将来の完全民営化を目指す当社が経営基盤を確立するまでの当分の間、国会の議決を経た金額の範囲内において、当社が空港機能を確保するために必要な事業に要する経費に充てるために発行する社債に係る債務について、保証契約をすることができる。

(エ)特例措置

a 一般担保（第7条）

社債権者は、当社の財産について、民法の規定による一般の先取特権に次いで優先弁済を受けることができる。

(オ)権利義務の承継等

a 権利義務の承継（附則第12条第1項）

本規定に基づき、公団は、当社の成立の時（平成16年4月1日）において解散し、その一切の権利及び義務は、その時において当社が承継している。

b 無利子貸付金（附則第12条第2・3項）

本規定に基づき、公団の解散時（平成16年4月1日）における政府の公団に対する出資金のうち政令で定める金額（1,496億5,300万円：成田会社法施行令附則第3条）は、公団の解散の時において、政府の当社に対する無利子貸付金とされ、当社は、毎会計年度3月31日までに、111億円を政府に償還することとなっている（残余额が111億円に満たない会計年度は、当該残余额を償還）（成田会社法施行令附則第5条第1項）。

なお、災害その他特別の事情により当該無利子貸付金の償還が著しく困難と認められるときは、政府は、償還期限を延長することができる（成田会社法施行令附則第5条第3項）。また、当社は、その判断により111億円を超えて無利子貸付金を償還することができる（成田会社法施行令附則第5条第2項）。

(2) 事業に係る法律関連事項

成田国際空港は、航空法や空港法などの法律の規制の適用を受けています。

当社が、空港等又は航空保安施設の設置（航空法第38条）・変更（同第43条）等を行う際には国土交通大臣の許可を、空港供用規程の制定又は変更（空港法第12条）を行う際には認可を受けなければなりません。また、空港の保安を確保するために遵守すべき事項を定めた空港保安管理規程を国土交通大臣に届け出なければならず、国土交通大臣は、その内容が不適合と認めるときは変更命令を行うことができるとされています（航空法第47条の2）。

当社が、着陸料などの空港使用料金を定めようとするときは、あらかじめ、国土交通大臣に届け出なければならないこととされ、国土交通大臣は、届け出られた料金が、特定の利用者に対し、不当な差別的取り扱いをするものであるとき又は社会的経済的事情に照らして著しく不適切であり、利用者が当該空港を利用することを著しく困難にするおそれがあるものであるときには、変更命令を行うことができるとされております（空港法第13条）。

また、当社が航空燃料輸送のために行っている千葉港と成田国際空港間の石油パイプライン事業については、主務大臣（経済産業大臣・国土交通大臣）の許可を受けなければならない（石油パイプライン事業法第5条）とともに、石油輸送に関する料金その他の条件について石油輸送規程を定めるとき又は変更するときは、主務大臣の認可を受けなければならないこととされております（同第20条）。

なお、当社は(1)の成田会社法、上述の航空法、空港法、石油パイプライン事業法のほかにも「公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律」「特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法」などの法律の規制の適用を受けており、また当社グループは、それぞれが展開する各種事業において様々な法令・規則等の規制の適用を受けていることから、これら法的規制が変更された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 航空機発着回数を増加するための地元協議について

北伸によるB滑走路2500m化や誘導路等の関連施設整備により、本年3月末よりB滑走路の年間発着可能回数は約1.5倍増加して約6.5万回から約10万回となり、A滑走路における年間約13.5万回と合わせることで、空港全体としては年間23.5万回の発着が可能となりました。

ただし、年間発着回数の増加については、過去からの経緯を踏まえ、地元の方々の理解を得ながら増加させ、当面、A滑走路及びB滑走路を合わせて22万回としております。

なお、将来の成田国際空港の容量拡大の可能性について、当社は、平成20年3月25日に、空港周辺の9市町の首長をメンバーとする「成田国際空港都市づくり推進会議」の要請に基づき、当空港が環境面・施設面及び運用面の制約を解消できれば現行の運用時間を変えることなく年間最大で約30万回まで処理できることを説明いたしました。この成田国際空港の30万回までの容量拡大に関しては、平成21年12月の「成田空港に関する四者協議会」（構成：国、千葉県、成田空港圏自治体連絡協議会を構成する市町及び当社）において、国土交通省から標準飛行コース、ピーク時間帯における同時離着陸方式の採用、運用制限の緩和等について、当社から予測騒音コンターについて、それぞれ説明を行い、今後も地域への丁寧な説明をすることを条件に了承されました。これを受け、現在当社及び関係機関が30万回時の騒音対策に係る地元協議を進めているところであります。

当社は、堅調に増加する航空需要に対応するため、地元と協議しつつ今後も発着回数の増加実現に努力いたしますが、増加できない場合は、当社グループの将来の成長性に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 羽田空港国際化の影響

政府の航空政策により、成田国際空港設置の段階から、成田国際空港は国際線基幹空港、羽田空港は国内線基幹空港として運用されてきました。しかし、政府は、首都圏における国際ゲートウェイ機能の強化を図ることを目的として、羽田空港において、平成13年2月16日から深夜早朝時間帯（23:00～06:00）の国際旅客チャーター便運航を開始しました。さらに平成19年6月12日の決定により、特定時間帯として06:00～08:30の到着便と20:30～23:00の出発便も運航可能となりました。

現在、上記時間帯以外の昼間時間帯（06:00～23:00）の国際旅客チャーター便として、羽田空港 金浦空港間に1日8便、羽田空港 上海虹橋空港間に1日4便、羽田空港 北京首都空港に1日4便が運航しております。また、特定時間帯において羽田空港 香港空港間に通常1日2便が運航しております。

国は、平成22年10月に完了予定である羽田空港再拡張事業により増加する発着枠について、国内線需要に適切に対応しながら国内・国際双方の需要の伸びを勘案し、昼間時間帯は羽田空港のアクセス利便性を生かせる近距離アジア・ビジネス路線を中心に国際線の増加を推進し（年間約3万回）、深夜早朝時間帯には、欧米を含む世界の主要都市に就航させ（年間約3万回）首都圏の国際航空機能の24時間化を図るとしてあります。

また、平成22年5月に国土交通省より発表されました「国土交通省成長戦略会議の最終報告」において、平成25年度中に見込まれる増枠を機に、国際線枠を9万回（昼間6万回、深夜3万回）規模に拡大することとしています。

将来は、成田国際空港と羽田空港の両首都圏空港が一体となって首都圏の国際航空需要に応えていくものと推察しておりますが、今後も更なる羽田空港の国際化が進んだ場合には、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があり、現時点においてその詳細を予想することは困難です。（参考・成田国際空港平成21年度国際線航空機発着回数：17.2万回）

(5) 他の国際空港との競合

成田国際空港の航空旅客のほとんどは「日本」を最終発着地としているため、日本の占める経済的地位が続く限り東アジア諸空港への過剰な需要流失は考えにくいと想定していますが、日本の経済的地位に大きな変化があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、日本国内では関西国際空港及び中部国際空港と、国際旅客及び国際貨物に関して一定の競合関係にあるといえます。各空港の空港利用圏は重複していないため、旺盛な首都圏需要を擁する成田国際空港への影響は限定的と想定しておりますが、日本国内における首都圏の経済的役割に大きな変化があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 成田新高速鉄道について

成田新高速鉄道（路線愛称名「成田スカイアクセス」）は、都心（日暮里駅）と成田国際空港（空港第2ビル駅）とを最速36分（現行51分）で結ぶ新高速鉄道として、平成22年7月17日の開業が予定されているもので、閣議決定により内閣に設置された「都市再生本部」が平成13年8月に決定した都市再生プロジェクトとして位置付けられております。

本プロジェクトは、成田国際空港のウィークポイントとなっている都心と成田国際空港間のアクセスを大幅に改善し、成田国際空港を利用されるお客様の利便の向上に大きく寄与するものです。

建設主体となる当社グループの成田高速鉄道アクセス(株)は、平成14年4月に設立され、同年7月には運行主体となる京成電鉄(株)とともに国土交通省の事業許可《印旛日本医大駅～成田空港高速鉄道線接続点（成田市土屋）間（約11km）の新線建設》を受けました。

現在、工事は順調に進捗し、開業に向け、平成22年3月より京成電鉄(株)による習熟訓練運転が実施されています。

建設費は、平成15年の国土交通省、千葉県、京成電鉄(株)及び公団との間の取り決めに基づき、補助金（政府及び地方公共団体）、出資金・負担金（公団及び地方公共団体等）、借入金等で賄うこととされております。なお、公団が結んだ同取り決めに基づく当社の成田高速鉄道アクセス(株)に対する負担金の額については、公団時代の平成15年度中に、成田新高速鉄道負担引当金（22,592百万円）として全額手当てされており、平成21年度までに支出済となっております。

当事業は、十分な検討の上で採算性を見込んでおりますが、各種の環境の変化等により事業が計画通りに進展しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 芝山鉄道について

成田国際空港開港前年の昭和52年、芝山町が運輸省（現国土交通省）に成田国際空港の建設に関連して当時の京成電鉄本線を芝山町へ延伸するよう要望書を提出し、第3セクター方式により延伸されることになりました。

事業主体として、当社グループの芝山鉄道(株)が昭和56年に設立され、平成14年10月27日に開業いたしました。成田国際空港の中央にある京成電鉄の東成田駅から空港の地下を通り、空港南側の整備地区に隣接する「芝山千代田駅」までをつなぐ全長2.2kmの単線で、京成電鉄と相互直通運転を行っております。

芝山鉄道(株)は、厳しい経営状況が続いていることから、平成16年度から沿線自治体による補助金の交付を受けております。当社は、当該鉄道について成田国際空港を運営する上での地域共生策として不可欠な事業であると認識しております。

(8) 金利変動の影響

当社グループは、設備投資額が大きく多額の資金を債券及び借入金を中心に調達しております。（当連結会計年度末における当社グループ長期有利子債務残高：588,995百万円）

よって、今後の金利動向及び格付けの変更により調達金利が変動すると、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 国際紛争、テロ、感染症の発生、国際経済情勢の急変、事故等による影響

成田国際空港は、これまで、平成13年9月に発生した米国同時多発テロ、平成15年3月に開始されたイラク戦争及び同年3月末に発生したSARS（重症急性呼吸器症候群）、平成20年秋以降の米国発世界金融危機、平成21年4月末に発生した新型インフルエンザにより、国際線航空旅客数や国際線航空機発着回数が大幅に減少いたしました。

今後、国際紛争、テロ、感染症の発生、原油価格の急騰や世界の経済情勢の急変、空港運営に支障が生じる大規模な事故並びに主要な航空会社の経営悪化等により国際線航空旅客数や国際線航空機発着回数が減少した場合、さらに、これら事象の発生に伴い成田国際空港などの混雑国際空港におけるスロットの有効活用を目的とした運用方法に変更が生じる等した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

平成15年12月5日、新東京国際空港公団（以下「公団」という。）は、国土交通省、千葉県、京成電鉄㈱との間で、成田新高速鉄道の資金フレーム等に関する取り決め「成田新高速鉄道に係る建設費等について」を結びました。

当社は、平成16年4月1日をもって公団の一切の権利及び義務を継承いたしましたので、公団が結んだ同取り決めに基づき、建設費総額126,131百万円のうちの32,807百万円（整備主体である成田高速鉄道アクセス㈱に対する出資金：10,215百万円、同負担金：22,592百万円）を負担するほか、成田国際空港内インフラ施設を建設することとなっております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されており、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日における資産・負債及び当連結会計年度における収益・費用の数値に影響を与える事項について、過去の実績や現在の状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積りを行った上で、継続して評価を行っております。ただし、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。なお、当社グループが行っている会計上の見積りのうち、特に重要なものとしては、退職給付引当金や繰延税金資産等があります。

また、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

営業収益

空港運営事業では、旅客関連料金の改定に伴い旅客施設使用料（前期の旅客サービス施設使用料に該当）は増加したものの、航空機の発着回数の減少や就航機材の小型化の影響、平成21年11月1日からの国際線着陸料引き下げ等により、空港使用料収入と給油施設使用料が減少したことから前期比4.3%減の100,146百万円となりました。

リテール事業では、円高および景気の悪化による消費意欲の低下などにより、直営店舗、テナント店舗ともに売上が落ち込み、物販・飲食収入、構内営業料収入が減少し、前期比6.1%減の48,483百万円となりました。これらの結果、当連結会計年度の営業収益は前期比5.1%減の179,808百万円となりました。

営業費用

当連結会計年度の営業費用は、修繕費や水道光熱費が減少したことに加え、グループを挙げて運営経費全般にわたる経費削減を行ったことにより、前期比4.6%減の158,471百万円となりました。

営業利益

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前期比9.0%減の21,337百万円となりました。営業収益に対する営業利益の比率は前連結会計年度の12.4%に対して、当連結会計年度は11.9%となりました。

営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度の9,265百万円の損失（純額）から5.0%改善して8,804百万円の損失（純額）となりました。これは主に、支払利息、社債利息が減少したことによるものであります。なお、当連結会計年度における長期有利子債務の平均金利は1.5%となりました。

経常利益

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は前期比11.6%減の12,532百万円となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別損益は、前連結会計年度の3,449百万円の損失（純額）から51.3%改善して1,680百万円の損失（純額）となりました。これは主に、前連結会計年度と比較して固定資産除却損が減少したことによるものであります。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前期比1.2%増の10,852百万円となりました。

当期純利益

法人税等を加減した当連結会計年度の当期純利益は前期比1.6%増の6,055百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の2,978円85銭に対して、当連結会計年度は3,027円61銭となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度における資産合計は1,036,121百万円、負債合計は808,641百万円、純資産合計は227,479百万円となりました。

資産は前期比2.4%増の1,036,121百万円となりました。流動資産は、主として未収金が1,728百万円減少し、前期比0.7%減の53,744百万円となりました。固定資産は、主として成田新高速鉄道の整備等に伴う建設仮勘定が増加し、前期比2.6%増の982,377百万円となりました。

負債は前期比2.6%増の808,641百万円となりました。このうち、社債（一年以内償還を含む）については、当連結会計年度において、40,000百万円の発行及び31,966百万円の償還を行ったことなどにより8,121百万円増加しました。長期借入金（一年以内返済を含む）については、13,655百万円の借入及び15,719百万円の返済を行ったことなどにより2,065百万円減少しました。以上により、長期債務残高は、社債が470,314百万円、長期借入金は無利子の政府借入金83,053百万円を含め201,733百万円となり、合計672,048百万円となりました。

株主資本は、前期比2.2%増の218,030百万円となりました。これは配当金を1,314百万円支払いましたが、当期純利益が6,055百万円計上されたことによるものであります。当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の21.1%から21.0%へ減少となりました。

少数株主持分は、前期比7.4%減の9,643百万円となり、評価・換算差額等を含めた純資産の合計は227,479百万円となっております。

(4) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要」の「(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであり、営業活動によって得られた資金、財務活動によって得られた資金をもって設備投資に充当しております。

なお、当社グループの今後の資金需要において、主なものは空港運営事業等に係る設備投資であり、「第3 設備の状況」の「3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において、空港運営事業を中心に全体で76,835百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資の内容は次のとおりであります。

空港運営事業においては、B滑走路（平行滑走路）2500m化工事や誘導路及びスポット整備等の実施により、設備投資額は31,131百万円となりました。B滑走路2500m化、誘導路及びスポット整備は当連結会計年度に完了し、これによりB滑走路で大型機使用が可能となり、A滑走路と併せて22万回の発着が可能となりました。

リテール事業においては、経常的な整備工事等により設備投資額は682百万円となりました。

施設貸付事業においては、機能維持及び安全性の向上のための日航貨物ビルリニューアルを中心に4,636百万円の設備投資を行いました。

鉄道事業においては、成田新高速鉄道施設の整備工事により、設備投資額は40,398百万円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他		合計
成田国際空港 (千葉県成田市)	空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業	空港施設	480,209	41,617	255,648 (21,863)	320	24,324	802,121	683 (193)
東京事務所 (東京都千代田区)	空港運営事業、リテール事業、施設貸付事業及び鉄道事業	事務所	27	-	-	-	6	34	3 (3)
千葉港頭事務所 (千葉県千葉市美浜区)	空港運営事業	給油施設	2,598	3,068	10,361 (85)	-	283	16,311	14 (7)
四街道事務所 (千葉県四街道市)	空港運営事業	給油施設	606	1,110	1,760 (18)	-	93	3,570	9 (2)
パイプライン (千葉県千葉市美浜区他)	空港運営事業	給油施設	16,594	5,928	2,550 (81)	-	252	25,326	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と無形固定資産であります。なお、帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3. 成田国際空港には、本社及び騒音対策用地等を含んでおります。

なお、主な設備の概要は以下のとおりであります。

空港運営事業

ア 空港基本施設

A 滑走路	長さ 4,000m × 幅 60m
B 滑走路	長さ 2,500m × 幅 60m
誘導路	長さ 30,300m × 幅 30m (一部23m)
エプロン	面積 2,283千㎡

イ 旅客ターミナル施設

第1旅客ターミナルビル(地上6階、地下2階)

供用開始 昭和53年5月

供用床面積 約451千㎡

第2旅客ターミナルビル(地上6階、地下1階)

供用開始 平成4年12月

供用床面積 約362千㎡

旅客ターミナル施設のうち、店舗の貸付等に係る部分はリテール事業、事務室の貸付等に係る部分は施設貸付事業に区分しております。

ウ 給油施設

千葉港頭石油ターミナル(タンク容量:約95,000kl)で揚油された航空燃料を約47kmの石油パイプラインで空港へ送油し、第1給油センター(タンク容量:約144,000kl)及び第2給油センター(タンク容量:約48,000kl)からハイドラント設備を経由して、航空機まで届けております。

エ 供給施設

上下水道施設

中央冷暖房施設

電力受配電施設

供給施設のうち、店舗の貸付等に係る部分はリテール事業、事務室の貸付等に係る部分は施設貸付事業、鉄道施設の貸付等に係る部分は鉄道事業に区分しております。

リテール事業

ア 旅客ターミナル施設は、「 空港運営事業」に含めて記載しております。

イ 供給施設は、「 空港運営事業」に含めて記載しております。

施設貸付事業

ア 旅客ターミナル施設は、「 空港運営事業」に含めて記載しております。

イ 貨物ターミナル施設

供用床面積 約295千㎡

供用床面積は、第1～第7貨物ビル、日航貨物ビル、輸入共同上屋ビル他貨物施設の供用床面積の合計値であります。

ウ 供給施設は、「 空港運営事業」に含めて記載しております。

エ 駐車場

収容台数(大型車175台 普通車9,937台)

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱N A Aリテイ リング	成田国際空港 (千葉県成田市)	リテール事業	事務所・店 舗設備	1,567	-	- (-)	7	622	2,197	140 (249)
臨空開発整備㈱	本社 (千葉県成田市)	施設貸付事業	事務所・駐 車場	1,052	0	0 (0)	3	3	1,060	14 (8)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品と無形固定資産であります。なお、帳簿価額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
3. 土地については、提出会社から面積26千㎡を賃借しております。年間の賃借料は30百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設及び改修

平成22年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力等
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田 市	空港運営事業	整備地区エプロ ン改修	17,506	9,820	社債、借入金 及び自己資金	平成18 年4月	平成25 年3月	機能維持及 び運用効率 の向上
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田 市	空港運営事業	一期地区・整備 地区ディアイン グ施設整備	1,185	66	社債、借入金 及び自己資金	平成20 年9月	平成23 年3月	防除水剤の 回収で河川 への環境負 荷を軽減
成田高速鉄道ア クセス㈱ 成田新高速鉄道	千葉県成田 市他	鉄道事業	成田新高速鉄道 施設整備	98,161	94,381	補助金、負担 金、借入金、増 資資金及び自 己資金	平成17 年12月	平成22 年7月	空港アクセ スの向上

(注) 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	除却計画額 (百万円)	除却等の予定時期
成田国際空港㈱ 成田国際空港	千葉県成田市	空港運営事業	R誘導路舗装及び灯火	1,079	平成20～22年度

(注) 除却計画額1,079百万円のうち、721百万円は平成20年度に実施済みであります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	2,000,000	2,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日	2,000,000	2,000,000	100,000	100,000	52,000	52,000

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、会社設立によるものです。

なお、新東京国際空港公団は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)附則第6条、第8条及び第10条の規定に基づき、平成16年4月1日付で成田国際空港株式会社にその財産の全部を出資しており、それにより取得した株式を新東京国際空港公団への出資割合に応じて政府に無償譲渡しております。1株当たりの発行価額は、76,000円(内資本組入額50,000円)です。

(6) 【所有者別状況】

平成22年 3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	-	-	-	-	-	-	2	-
所有株式数 (株)	2,000,000	-	-	-	-	-	-	2,000,000	-
所有株式数の 割合(%)	100	-	-	-	-	-	-	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関二丁目1番3号	1,800,258	90.01
財務大臣	東京都千代田区霞が関三丁目1番1号	199,742	9.99
計	-	2,000,000	100.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,000,000	2,000,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,000,000	-	-
総株主の議決権	-	2,000,000	-

【自己株式等】

平成22年 3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、キャッシュフロー経営を重視するとともに、業績の動向を踏まえつつ、今後の事業展開に備えた内部留保の充実と利益還元双方の調和に努めていきたいと考えております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

後者につきましては「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当社は、これまで期末配当のみを行っており、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

なお、成田国際空港株式会社法に基づき、剰余金その他の剰余金の処分の決議は、国土交通大臣の認可を受けなければその効力を生じません。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成22年6月23日 定時株主総会決議	1,340	670

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	コンプライアンス委員会委員長及び安全推進委員会委員長並びに内部監査室担当	森中 小三郎	昭和17年 8月 8日生	昭和40年 4月 住友商事株式会社入社 平成 5年 6月 同社取締役 船舶プラント本部副 本部長、電力プロジェクト部長 平成 9年 4月 同社常務取締役 電力・情報通信 プロジェクト本部長 平成13年 4月 同社専務取締役 機電事業部門長 平成14年 4月 同社取締役副社長 平成15年 4月 同社取締役 副社長執行役員 平成17年 4月 同社取締役 社長付 平成17年 6月 同社特別顧問 平成19年 6月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 2	-
代表取締役 副社長	社長補佐	小堀 陽史	昭和20年 1月13日生	昭和42年 4月 新東京国際空港公団入社 平成12年 6月 同公団審議役 平成13年 6月 同公団参与 平成14年 7月 同公団理事 平成16年 4月 当社常務取締役兼執行役員 平成19年 6月 当社取締役副社長兼執行役員 平成20年 6月 当社代表取締役副社長（現任）	(注) 2	-
代表取締役	常務執行役員 空港運用部門長	石山 范	昭和22年 9月28日生	昭和45年 4月 運輸省（現国土交通省）入省 平成11年 7月 同省大阪航空局長 平成13年 8月 財団法人港湾空港建設技術サービ スセンター常務理事 平成15年 7月 新東京国際空港公団理事 平成16年 4月 当社常務執行役員 平成17年 6月 当社常務取締役兼執行役員 平成21年 6月 当社代表取締役兼常務執行役員 （現任）	(注) 2	-
取締役	執行役員 特別顧問	黒野 匡彦	昭和17年 1月21日生	昭和39年 4月 運輸省（現国土交通省）入省 平成 9年 7月 運輸事務次官 平成11年 8月 同省顧問 平成14年 7月 新東京国際空港公団総裁 平成16年 4月 当社代表取締役社長 平成19年 6月 当社取締役兼執行役員 特別顧問 （現任）	(注) 2	-
取締役	常務執行役員 CS推進委員会 委員長、IT推 進委員会委員長 及びエコ・エア ポート推進委員 会委員長並びに 業務推進部門長	村田 保史	昭和24年 1月30日生	昭和48年 4月 警察庁入庁 平成15年 8月 同庁近畿管区警察局長 平成17年 5月 当社常勤顧問 平成17年 6月 当社常務取締役兼執行役員 平成21年 6月 当社取締役兼常務執行役員（現 任）	(注) 2	-
取締役	常務執行役員 財務部門長	富澤 哲也	昭和22年12月 5日生	昭和45年 4月 新東京国際空港公団入社 平成16年 2月 同公団総裁付 平成16年 4月 当社執行役員 平成17年 6月 当社常務執行役員 平成19年 6月 当社常務取締役兼執行役員 平成21年 6月 当社取締役兼常務執行役員（現 任）	(注) 2	-
取締役	常務執行役員 経営企画部門長 並びに国際業務 室及び上場準備 室担当	高橋 かしわ	昭和24年10月15日生	昭和47年 4月 新東京国際空港公団入社 平成17年 6月 当社執行役員 平成19年 6月 当社常務執行役員 平成21年 6月 当社取締役兼常務執行役員（現 任）	(注) 2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行役員 整備部門長	林 憲司	昭和24年 1月29日生	昭和46年 4月 新東京国際空港公団入社 平成17年 6月 当社執行役員 平成19年 6月 当社常務執行役員 平成21年 6月 当社取締役兼常務執行役員(現任)	(注) 2	-
取締役	常務執行役員 調達部担当	加藤 輝雄	昭和23年 9月14日生	昭和46年 4月 住友商事株式会社入社 平成17年 2月 同社輸送機・建機事業部門 自動車事業本部参事 平成19年 7月 当社常務執行役員 平成21年 6月 当社取締役兼常務執行役員(現任)	(注) 2	-
取締役	常務執行役員 経営企画部門副 部門長、空港機 能拡充本部長及 び上場準備室担 当	斎田 正己	昭和25年 2月 3日生	昭和48年 4月 新東京国際空港公団入社 平成19年 6月 当社常務執行役員 平成21年 6月 当社取締役兼常務執行役員(現任)	(注) 2	-
常勤監査役		山下 恭弘	昭和27年 3月 5日生	昭和49年 4月 運輸省(現国土交通省)入省 平成16年 7月 同省関東運輸局長 平成17年 8月 交通エコロジー・モビリティ財団 理事長 平成20年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役		津曲 俊英	昭和30年10月28日生	昭和53年 4月 大蔵省(現財務省)入省 平成20年 7月 同省財務総合政策研究所次長 平成21年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	-
常勤監査役		堺谷 操	昭和24年 3月16日生	昭和47年 4月 千葉県入庁 平成20年 4月 同県県土整備部理事 平成21年 4月 千葉県土地開発公社理事長 平成21年 4月 当社常勤顧問 平成21年 6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	-
監査役		森川 佐平	昭和20年 6月28日生	昭和45年 4月 日本電信電話公社(現日本電信電 話株式会社)入社 平成11年 7月 東日本電信電話株式会社公衆電話 事業部長電報事業部長兼務 平成12年 7月 財団法人電気通信共済会準役員本 部企画部長 平成13年 7月 同共済会理事 相互扶助部長 平成16年 5月 テルウェル東日本セクリン東京 株式会社代表取締役社長 平成19年 4月 テルウェル・ジョブサポート株式 会社代表取締役社長 平成19年 6月 当社監査役(現任)	(注) 3	-
計						-

(注) 1. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

3. 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。

4. 当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、取締役会の意思決定及び監督機能の強化と業務執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員22名のうち、取締役を兼任していない執行役員は、14名となります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、「事業執行における迅速性と効率性の追求」と「適切な監査及び監督による適法性の確保」とのバランスが取れ、関係者の理解を得られる企業統治の充実を図ることを経営の重点施策として、以下の取り組みを行っております。

会社の機関の内容

取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、原則として月1回開催しており、必要に応じて随時開催しております。法令及び定款に定めるもののほか、業務執行上重要な事項の決定及び業務執行の監督を行っております。また、取締役10名（執行役員を兼務する8名を含む。）、監査役4名及び取締役を兼務しない執行役員14名をもって構成される執行役員会議を設置し、取締役会決議事項や経営に関する事項について、原則として毎週審議を行い、迅速な意思決定を図り、効率的な会社運営を実施しております。

なお、当社は、監査役会制度を採用しており、監査役は4名で、全員が社外監査役であります。

この他、すべての取締役、監査役及び執行役員が委員又は出席者となる「コンプライアンス委員会」「CS推進委員会」「IT推進委員会」「エコ・エアポート推進委員会」「安全推進委員会」の5つの委員会を設置し、それぞれの分野に応じた案件について、検討、協議を行っております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号に定められる「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」を、同条第5項の規定により、平成18年5月10日第13回臨時取締役会において制定しました。

その後、当連結会計年度においては、平成22年1月27日第64回取締役会において、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備及び運用について規定するための改正を行いました。決議内容は以下のとおりです。

ア 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア)「成田国際空港株式会社行動規範」に実践すべき指針を示し、また、法令及び会社が定める諸規程への遵守義務を倫理規程に定めることで、業務遂行に際しての基本的な心構えと社会的使命を深く自覚させる。
- (イ)コンプライアンスを全社的問題として位置づけ、全ての取締役・執行役員で構成されるコンプライアンス委員会においてその基本的事項を決定する。
- (ウ)コンプライアンスを徹底するため、定期的な講演会や研修により意識の向上を図る。
- (エ)コンプライアンスに関するNAAグループ内の相談制度である「グリーンライン」及び外部からの情報受付窓口を常設・運営し、法令違反や談合等の不正行為の未然防止並びに早期発見、再発防止や制度の改善を行う。
- (オ)NAAグループ全体に対して、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備及び運用を図る。
- (カ)他の室部から独立した内部監査部門が、内部監査規程に基づき、業務の適正性・効率性を確保するための内部監査を実施する。

イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア)法令並びに取締役会規則、情報管理規程及び文書管理規程等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行にかかる情報を、文書または電磁的記録により適切に管理し、取締役、監査役および内部監査部門が、閲覧可能な状態で保存する。
- (イ)また、これらの規程により、情報の社外への漏洩等の防止のために必要な措置を講じる。

ウ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア)損失の危険の管理については、空港運営上のみならず企業として想定される全リスクを対象に全社的なリスクマネジメント調査を毎年1回以上実施し、リスク内容、蓋然性、影響度及び対策の現状等を把握した上で、全社で情報共有するとともに、必要な対策を講じる。
- (イ)経営に与える影響の大きいリスクは、毎年1回以上、取締役会又は執行役員会議に報告し、対応方針等について審議・決定の上、每期設定する組織別行動計画目標に組み込み対処する。
- (ウ)特に、全てに優先する空港の安全確保については、運用等を担当する室部から独立した総合安全推進部門が、空港内全域の安全及び保安警備について安全監査を実施する。また、一元的に運用情報の収集・発信をする体制を整備するとともに規程類を制定し、緊急事態等に適切に対処する。

(エ)「N A Aグループ暴力団等対策連絡会」の設置・運営により、成田空港における暴力団等による暴力的不法行為を排除し、安全確保と健全な運営を推進する。

エ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア)役員及び社員が共有する全社的な目標として、中期経営計画及び年度経営計画を定め、これに基づく具体的な施策を担当役員が実行することで、目標達成への確度を高め、取締役の職務執行及び全社的な業務の効率化を実現する。
- (イ)執行役員制度を設け、また、権限規程により各役職者に業務執行権限を委譲するとともに、重要な事項を審議する執行役員会議を原則として毎週開催することで、迅速な意思決定を図る。
- (ウ)コンプライアンス、C S、I T、エコ・エアポート及び安全対策については、それぞれの委員会を設置し、取締役、監査役及び執行役員が集中的に審議することで、一層の職務執行効率化を図る。
- (エ)電子決裁システム等のI Tを活用することにより、意思決定手続きの迅速化及び情報管理の効率化を図る。
- (オ)定例記者会見等により情報開示を適宜・適切に行い、お客様・ステークホルダーの理解を得ることで、事業の効率的運用を図る。

オ 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア)N A Aグループが一体となって効率的な空港経営を行えるよう、N A Aグループ連結子会社の管理方針及び管理体制を規程に定め、N A Aグループ全体の健全な成長を図る。
- (イ)「グループ経営会議」及び「グループ会社連絡会」を定期的開催し、当会社の意向伝達、相互間の情報共有、意見交換を行う。
- (ウ)安全及びC Sの向上のため、N A Aグループが一体となってこれらの活動を推進する。
- (エ)当会社の内部監査部門が定期的に監査を行い、改善を要する事項については、N A Aグループ連結子会社に対して指導、支援及び助言を行う。

カ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (ア)監査役室を設け、専属の社員を配置する。
- (イ)監査役室の社員は、監査役の指揮を受けて、監査役監査に関する調査その他の事務を補助する。
- (ウ)監査役室に関する人事異動又は組織変更等を行う場合は、事前に監査役会と協議を行う。

キ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (ア)監査役は、取締役会、執行役員会議及びその他重要な会議に出席する。
- (イ)監査役は、業務執行に関する主要な稟議文書その他の重要な文書を閲覧できる。
- (ウ)担当の取締役等は、取締役会及び執行役員会議等の議題となる重要な案件について、監査役に説明する。
- (エ)取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項、法令・定款に違反するおそれがあると認められた事項及び業務執行に関して著しく不当な事項について速やかに監査役会に報告をする。

ク その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア)監査役会は、代表取締役と定期的に会合を開催する。
- (イ)監査役会は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に会合を開催し、連携を図る。
- (ウ)N A Aグループ連結子会社の監査役等との連携のため、「N A Aグループ監査役連絡会」を、毎年1回以上開催する。
- (エ)監査役は、会社のグループ経営の状況を把握するため、「グループ経営会議」に出席できる。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

ア 内部監査

内部監査については、4名の専任スタッフを配置した社長直轄の内部監査室を設置し、内部監査規程に基づき策定された内部監査計画により、当社及び子会社の業務が経営方針、法令及び諸規程に則り、適正かつ効率的に行われているかについて、監査を実施しております。

イ 監査役監査

監査役監査については、監査役会で定められた監査計画に基づき、取締役会、執行役員会議等の重要な会議に出席し、重要事項に関して担当室への監査及び子会社からの事業の報告等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。また、それを支援する専任組織として4名の専任スタッフを配置した監査役室を設置しております。

ウ 会計監査

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、新日本有限責任監査法人に所属する恩田 勲、大下内 徹、柄澤一恵の3氏であります。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しておりますが、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、会計監査業務の補助者は、公認会計士5名、その他11名であり、会社法及び金融商品取引法に基づく監査が行われました。

エ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

内部監査、監査役監査及び会計監査人による会計監査は、それぞれの立場で、独立性を侵害することなく、監査項目、監査結果等の情報を共有し、より適切な監査業務を行うべく相互連携に努めております。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役はおりません。

また、監査役全員が社外監査役であります。各監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、国際拠点空港という重要な公共インフラ事業を営み、重大な社会的責任を果たすとともに社会的信用を確保する必要がある企業として、極めて高いレベルでのリスクマネジメントが求められると認識しております。

当社グループでは、成田国際空港の安全な運用のため、関係者との協力による事故防止、災害防止に努めております。特に航空機事故、災害等の発生に備えて運用管理・警備部門等の安全に直結する部門を24時間体制で運用するとともに、空港及び周辺市町村医師会等の関係者を含めた「航空機事故消火救難総合訓練」などを定期的を実施することにより、迅速かつ適切な対応ができる体制を整えております。また、当社は「成田国際空港保安管理規程」を策定し、世界標準を満たす空港保安を確保しております。

当社では民営化後の平成16年度から、戦略リスクや運営リスク等全ての分野のリスクに対するマネジメント状況の全社調査を毎年1回以上実施しております。調査で得られた情報は全社で共有し、内容に応じて「コンプライアンス委員会」「CS推進委員会」「IT推進委員会」「エコ・エアポート推進委員会」「安全推進委員会」の各委員会及び各担当室部がそれぞれの役割に応じて必要な対策を講じることとしております。特に、経営に与える影響の大きいリスクについては、毎年1回以上、取締役会又は執行役員会議に報告し、対応方針等について審議・決定の上、対処していく体制となっております。

なお、平成19年度からは、リスクに対する取り組みを更に強化するために、本体制に連結子会社も含めることとし、当社グループとして統合的にマネジメントを実施しております。

役員報酬等の内容

区分	人数	報酬等の額
取締役	13名	219百万円
監査役 (うち社外監査役)	6名 (5名)	69百万円 (67百万円)
計	19名	288百万円

(注) 1. 上記には、平成21年4月22日をもって退任した監査役1名並びに平成21年6月19日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。

2. 上記報酬等の額の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額(取締役33百万円、監査役10百万円(うち社外監査役10百万円))が含まれております。

取締役の定数

当社は、10名以内の取締役を置く旨、定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨、定款に定めております。当該定款に基づき当社が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次の通りであります。

社外監査役が、その任務を怠り、それにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、社外監査役は、会社法に定める最低責任限度額を上限として会社に対する損害賠償責任を負担するものとし、その負担額を超える部分については、会社は社外監査役を当然に免責する。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。なお、解任に関する定めはありません。

取締役会として決議できることとした株主総会決議事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役に期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

また、当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	57	3	57	17
連結子会社	-	-	4	-
計	57	3	61	17

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザー業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての確に対応するために公益財団法人財務会計基準機構及び各種団体の行うセミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 25,281	1 27,552
受取手形及び売掛金	11,384	11,972
リース投資資産	4,340	4,050
有価証券	202	-
たな卸資産	5 5,652	5 4,760
繰延税金資産	1,243	1,260
その他	6,098	4,198
貸倒引当金	58	49
流動資産合計	54,144	53,744
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 913,355	1 951,562
減価償却累計額	418,543	449,230
建物及び構築物（純額）	494,811	502,332
機械装置及び運搬具	182,265	179,880
減価償却累計額	127,547	128,765
機械装置及び運搬具（純額）	54,718	51,115
工具、器具及び備品	59,747	61,442
減価償却累計額	36,436	41,513
工具、器具及び備品（純額）	23,310	19,928
土地	272,596	274,935
建設仮勘定	75,053	97,097
その他	314	390
減価償却累計額	9	97
その他（純額）	304	293
有形固定資産合計	920,794	945,702
無形固定資産		
ソフトウェア	6,163	5,846
その他	175	130
無形固定資産合計	6,338	5,977
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,685	1, 2 1,607
長期貸付金	361	999
繰延税金資産	22,891	23,419
その他	5,676	4,674
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	30,611	30,697
固定資産合計	957,743	982,377
資産合計	1 1,011,888	1 1,036,121

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 6,987	1 6,367
短期借入金	1 1,100	1 1,470
1年内償還予定の社債	1 31,957	1 11,999
1年内返済予定の長期借入金	1、3 15,627	1、3 49,233
未払法人税等	1,714	3,173
賞与引当金	1,933	1,893
前受工事負担金	-	62,961
その他	23,595	21,083
流動負債合計	82,915	158,181
固定負債		
社債	1 430,236	1 458,315
長期借入金	1、4 188,170	1、4 152,500
長期預り敷金保証金	10,592	-
退職給付引当金	26,196	28,261
役員退職慰労引当金	464	497
長期前受工事負担金	45,201	-
その他	1,135	10,884
固定負債合計	701,997	650,459
特別法上の引当金		
成田新高速鉄道負担引当金	3,267	-
特別法上の引当金合計	3,267	-
負債合計	788,180	808,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	52,000	52,000
利益剰余金	61,288	66,030
株主資本合計	213,288	218,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延ヘッジ損益	-	194
評価・換算差額等合計	0	194
少数株主持分	10,419	9,643
純資産合計	223,707	227,479
負債純資産合計	1,011,888	1,036,121

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益	189,489	179,808
営業原価	137,390	131,690
営業総利益	52,099	48,117
販売費及び一般管理費	¹ 28,657	¹ 26,780
営業利益	23,442	21,337
営業外収益		
受取利息及び配当金	72	42
固定資産受贈益	110	155
保険解約返戻金	66	-
持分法による投資利益	3	-
その他	282	408
営業外収益合計	535	606
営業外費用		
支払利息	1,730	1,632
社債利息	7,499	7,474
持分法による投資損失	-	89
その他	570	214
営業外費用合計	9,800	9,411
経常利益	14,176	12,532
特別利益		
固定資産売却益	-	² 24
鉄道事業補助金	170	170
固定資産受贈益	518	-
退職給付引当金戻入額	237	-
その他	60	12
特別利益合計	986	207
特別損失		
固定資産除却損	³ 3,895	³ 1,091
減損損失	-	⁴ 670
その他	541	124
特別損失合計	4,436	1,887
税金等調整前当期純利益	10,726	10,852
法人税、住民税及び事業税	4,813	5,229
法人税等調整額	211	545
法人税等合計	4,602	4,684
少数株主利益	166	113
当期純利益	5,957	6,055

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
前期末残高	52,000	52,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	52,000	52,000
利益剰余金		
前期末残高	57,905	61,288
当期変動額		
剰余金の配当	2,574	1,314
当期純利益	5,957	6,055
当期変動額合計	3,383	4,741
当期末残高	61,288	66,030
株主資本合計		
前期末残高	209,905	213,288
当期変動額		
剰余金の配当	2,574	1,314
当期純利益	5,957	6,055
当期変動額合計	3,383	4,741
当期末残高	213,288	218,030
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	194
当期変動額合計	-	194
当期末残高	-	194
少数株主持分		
前期末残高	10,252	10,419
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	166	775
当期変動額合計	166	775
当期末残高	10,419	9,643

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	220,157	223,707
当期変動額		
剰余金の配当	2,574	1,314
当期純利益	5,957	6,055
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	166	969
当期変動額合計	3,550	3,771
当期末残高	223,707	227,479

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,726	10,852
減価償却費	50,378	50,107
賞与引当金の増減額（ は減少）	38	40
退職給付引当金の増減額（ は減少）	2,347	2,065
成田新高速鉄道負担引当金の減少額	9,575	3,267
減損損失	-	670
受取利息及び受取配当金	72	42
支払利息及び社債利息	9,230	9,107
持分法による投資損益（ は益）	3	89
固定資産除却損及び圧縮損	3,998	2,282
固定資産売却損益（ は益）	323	20
売上債権の増減額（ は増加）	603	591
たな卸資産の増減額（ は増加）	9	1,006
前払年金費用の増減額（ は増加）	175	1
仕入債務の増減額（ は減少）	643	927
預り敷金及び保証金の増減額（ は減少）	337	1,006
未払金の増減額（ は減少）	799	255
未払消費税等の増減額（ は減少）	952	155
前受金の増減額（ は減少）	340	95
その他	236	1,441
小計	64,062	72,043
利息及び配当金の受取額	71	31
利息の支払額	9,208	9,140
法人税等の支払額	6,147	3,894
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,777	59,040
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	77,427	78,938
固定資産の売却による収入	595	85
工事負担金等受入による収入	19,119	18,523
長期前払費用の取得による支出	55	74
投資有価証券の取得による支出	5	20
貸付けによる支出	327	650
貸付金の回収による収入	22	8
定期預金の預入による支出	100	-
定期預金の払戻による収入	14	100
敷金及び保証金の差入による支出	16	7
その他	26	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,205	61,015

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	850	370
長期借入れによる収入	24,100	13,655
長期借入金の返済による支出	31,249	15,719
社債の発行による収入	49,817	39,875
社債の償還による支出	36,170	31,966
子会社の自己株式の取得による支出	-	694
配当金の支払額	2,574	1,314
その他	42	89
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,730	4,116
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	26
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,670	2,168
現金及び現金同等物の期首残高	29,883	25,213
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,213	1 27,382

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 21社 エアポートメンテナンスサービス(株)、(株)グリーンポート・エージェンシー、芝山鉄道(株)等21社すべての子会社を連結の範囲に含めております。	同 左
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 1社 関連会社である日本空港給油(株)に対する投資について持分法を適用しております。	同 左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、すべて3月31日であり、連結決算日と同一であります。	同 左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 a 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) b 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 たな卸資産 商品 主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) 貯蔵品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同 左 その他有価証券 a 時価のあるもの 同 左 b 時価のないもの 同 左 デリバティブ 時価法 たな卸資産 商品 同 左 貯蔵品 同 左

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 ただし、一部連結子会社では定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～75年 機械装置及び運搬具 6～17年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>(追加情報) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より、構築物の一部について、従来、耐用年数を45年としておりましたが、25～31年に変更しております。また、機械装置の一部について、従来、耐用年数を10年としておりましたが、17年に変更しております。これにより営業総利益は51百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ50百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、各社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 ただし、一部連結子会社では定率法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～75年 機械装置及び運搬具 2～17年 工具、器具及び備品 2～20年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の翌年度に一括処理しております。</p> <p>(追加情報) 一部の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年3月に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別損失として102百万円計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同 左</p> <p>賞与引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の翌年度に一括処理しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(追加情報) 一部の連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年9月に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額は、特別損失として69百万円計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、3,267百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p> <p>(5) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団（平成16年3月31日消滅）が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法（平成15年法律第124号）附則第6条により引継いだものであります。なお、当連結会計年度において、前連結会計年度末に計上された引当金全額を支出しております。</p> <p>(5) 重要な収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同 左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 借入金に係る金利変動リスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性の評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 同 左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債に関する評価については、全面時価評価法によっております。	同 左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>たな卸資産の評価基準については、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、原価法から原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、営業総利益及び営業利益は、それぞれ37百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ34百万円増加しております。</p> <p>セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1 前連結会計年度まで「ソフトウェアその他」として表示しておりましたが、EDINETへのXBRL導入に伴い、連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「ソフトウェア」及び「その他」として表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末における「ソフトウェア」及び「その他」の金額はそれぞれ6,699百万円、46百万円です。</p> <p>2 前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期前払費用」のうち、1年以内に費用となるもの(当連結会計年度は1,209百万円)については、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末における1年以内に費用となるものの金額は139百万円です。</p>	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「長期預り敷金保証金」(当連結会計年度は9,371百万円)は、当連結会計年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1 前連結会計年度において区分掲記しておりました「受取事故賠償金」(当連結会計年度は10百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産受贈益」及び「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「固定資産受贈益」及び「保険解約返戻金」の金額は、それぞれ1百万円、29百万円です。</p> <p>3 前連結会計年度において区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当連結会計年度は59百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1 前連結会計年度において区分掲記しておりました「保険解約返戻金」(当連結会計年度は18百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「固定資産売却益」の金額は、59百万円です。</p> <p>3 前連結会計年度において区分掲記しておりました「退職給付引当金戻入額」(当連結会計年度は0百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																				
<p>1 担保提供資産</p> <p>(1) 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債462,193百万円の一般担保に供しております。</p> <p>(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,016百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,033百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">700百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">123百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,423百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,249百万円</td> </tr> </table> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">284百万円</td> </tr> </table> <p>3 1年内返済予定の長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府借入金であります。</p> <p>4 長期借入金のうち、83,053百万円は無利子の政府長期借入金であります。</p> <p>5 たな卸資産に含まれる各科目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品</td> <td style="text-align: right;">4,689百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">948百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	15百万円	建物及び構築物	1,016百万円	投資有価証券	1百万円	計	1,033百万円	短期借入金	700百万円	1年内返済予定の長期借入金	123百万円	長期借入金	4,423百万円	買掛金	2百万円	計	5,249百万円	投資有価証券(株式)	284百万円	商品	4,689百万円	仕掛品	14百万円	原材料及び貯蔵品	948百万円	<p>1 担保提供資産</p> <p>(1) 成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債470,314百万円の一般担保に供しております。</p> <p>(2) 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">655百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">973百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,631百万円</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,170百万円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">123百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">17,299百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18,595百万円</td> </tr> </table> <p>2 非連結子会社及び関連会社に対するもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">191百万円</td> </tr> </table> <p>3 同 左</p> <p>4 長期借入金のうち、71,953百万円は無利子の政府長期借入金であります。</p> <p>5 たな卸資産に含まれる各科目の金額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品</td> <td style="text-align: right;">3,499百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,251百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金	655百万円	建物及び構築物	973百万円	投資有価証券	1百万円	計	1,631百万円	短期借入金	1,170百万円	1年内返済予定の長期借入金	123百万円	長期借入金	17,299百万円	買掛金	2百万円	計	18,595百万円	投資有価証券(株式)	191百万円	商品	3,499百万円	仕掛品	10百万円	原材料及び貯蔵品	1,251百万円
現金及び預金	15百万円																																																				
建物及び構築物	1,016百万円																																																				
投資有価証券	1百万円																																																				
計	1,033百万円																																																				
短期借入金	700百万円																																																				
1年内返済予定の長期借入金	123百万円																																																				
長期借入金	4,423百万円																																																				
買掛金	2百万円																																																				
計	5,249百万円																																																				
投資有価証券(株式)	284百万円																																																				
商品	4,689百万円																																																				
仕掛品	14百万円																																																				
原材料及び貯蔵品	948百万円																																																				
現金及び預金	655百万円																																																				
建物及び構築物	973百万円																																																				
投資有価証券	1百万円																																																				
計	1,631百万円																																																				
短期借入金	1,170百万円																																																				
1年内返済予定の長期借入金	123百万円																																																				
長期借入金	17,299百万円																																																				
買掛金	2百万円																																																				
計	18,595百万円																																																				
投資有価証券(株式)	191百万円																																																				
商品	3,499百万円																																																				
仕掛品	10百万円																																																				
原材料及び貯蔵品	1,251百万円																																																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																														
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">人件費</td> <td style="text-align: right;">14,876百万円</td> </tr> <tr> <td>（うち賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,006百万円)</td> </tr> <tr> <td>（うち退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,675百万円)</td> </tr> <tr> <td>（うち役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">177百万円)</td> </tr> <tr> <td>警備費</td> <td style="text-align: right;">1,851百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">1,896百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,898百万円</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td style="text-align: right;">779百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,574百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">373百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品等</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産撤去費用</td> <td style="text-align: right;">818百万円</td> </tr> </table>	人件費	14,876百万円	（うち賞与引当金繰入額	1,006百万円)	（うち退職給付費用	2,675百万円)	（うち役員退職慰労引当金繰入額	177百万円)	警備費	1,851百万円	支払手数料	1,896百万円	減価償却費	1,898百万円	公租公課	779百万円	貸倒引当金繰入額	49百万円	建物及び構築物	2,574百万円	機械装置及び運搬具	373百万円	工具、器具及び備品等	128百万円	固定資産撤去費用	818百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">人件費</td> <td style="text-align: right;">15,108百万円</td> </tr> <tr> <td>（うち賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">947百万円)</td> </tr> <tr> <td>（うち退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,870百万円)</td> </tr> <tr> <td>（うち役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">164百万円)</td> </tr> <tr> <td>警備費</td> <td style="text-align: right;">1,177百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">1,982百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,933百万円</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td style="text-align: right;">719百万円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産売却益は土地の譲渡等によるものであります。</p> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">494百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品等</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産撤去費用</td> <td style="text-align: right;">387百万円</td> </tr> </table> <p>4 減損損失</p> <p>当社は、遊休資産及び処分予定資産について、個別資産ごとにグルーピングを行っております。そのうち、当連結会計年度末をもって今後使用しないことが確定した社宅に係る資産及び貨物ビルのリニューアル工事に伴い今後使用が見込まれない資産について、その資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">減損額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物及び構築物、 工具、器具及び備品等</td> <td>千葉県 成田市</td> <td style="text-align: right;">421百万円</td> </tr> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>建物及び構築物、 工具、器具及び備品</td> <td>千葉県 成田市</td> <td style="text-align: right;">249百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>その内訳は、建物及び構築物668百万円、工具、器具及び備品等1百万円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、当該遊休資産については売却が困難であるため、また、当該処分予定資産については撤去する方針が決定されているため、備忘価額で算定しております。</p>	人件費	15,108百万円	（うち賞与引当金繰入額	947百万円)	（うち退職給付費用	2,870百万円)	（うち役員退職慰労引当金繰入額	164百万円)	警備費	1,177百万円	支払手数料	1,982百万円	減価償却費	1,933百万円	公租公課	719百万円	建物及び構築物	494百万円	機械装置及び運搬具	162百万円	工具、器具及び備品等	48百万円	固定資産撤去費用	387百万円	用途	種類	場所	減損額	遊休資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品等	千葉県 成田市	421百万円	処分予定資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品	千葉県 成田市	249百万円
人件費	14,876百万円																																																														
（うち賞与引当金繰入額	1,006百万円)																																																														
（うち退職給付費用	2,675百万円)																																																														
（うち役員退職慰労引当金繰入額	177百万円)																																																														
警備費	1,851百万円																																																														
支払手数料	1,896百万円																																																														
減価償却費	1,898百万円																																																														
公租公課	779百万円																																																														
貸倒引当金繰入額	49百万円																																																														
建物及び構築物	2,574百万円																																																														
機械装置及び運搬具	373百万円																																																														
工具、器具及び備品等	128百万円																																																														
固定資産撤去費用	818百万円																																																														
人件費	15,108百万円																																																														
（うち賞与引当金繰入額	947百万円)																																																														
（うち退職給付費用	2,870百万円)																																																														
（うち役員退職慰労引当金繰入額	164百万円)																																																														
警備費	1,177百万円																																																														
支払手数料	1,982百万円																																																														
減価償却費	1,933百万円																																																														
公租公課	719百万円																																																														
建物及び構築物	494百万円																																																														
機械装置及び運搬具	162百万円																																																														
工具、器具及び備品等	48百万円																																																														
固定資産撤去費用	387百万円																																																														
用途	種類	場所	減損額																																																												
遊休資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品等	千葉県 成田市	421百万円																																																												
処分予定資産	建物及び構築物、 工具、器具及び備品	千葉県 成田市	249百万円																																																												

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000,000	-	-	2,000,000
合計	2,000,000	-	-	2,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	2,574	1,287	平成20年3月31日	平成20年7月25日

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,314	利益剰余金	657	平成21年3月31日	(注)

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日となります。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000,000	-	-	2,000,000
合計	2,000,000	-	-	2,000,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,314	657	平成21年3月31日	平成21年7月29日

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,340	利益剰余金	670	平成22年3月31日	(注)

(注) 効力発生日は、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第13条の規定に基づき、国土交通大臣の認可を受けた日となります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 25,281百万円 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 270百万円 有価証券勘定のうちMMF 202百万円 現金及び現金同等物の期末残高 <u>25,213百万円</u>	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 27,552百万円 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 170百万円 現金及び現金同等物の期末残高 <u>27,382百万円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
(借主側) 1 ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として運航情報管理システム機器、自動検針機器 (工具、器具及び備品)であります。 無形固定資産 主として運航情報管理システム用ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 項」4.(2)に記載のとおりであります。 (3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計 基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額				(借主側) 1 ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同 左 無形固定資産 同 左 (2) リース資産の減価償却の方法 同 左 (3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計 基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっているもの) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	1,120	735	385	工具、器具及び備品	581	432	149
ソフトウェアその他	296	179	116	ソフトウェアその他	286	227	58
合計	1,416	914	502	合計	868	660	208
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残 高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法によっております。 未経過リース料期末残高相当額 1年内 319百万円 1年超 256百万円 合計 575百万円 (転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相 当額を含む) (注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過 リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法によって おります。 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 325百万円 減価償却費相当額 325百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。				(注) 同 左 未経過リース料期末残高相当額 1年内 172百万円 1年超 83百万円 合計 256百万円 (転貸リース取引に係る未経過リース料期末残高相 当額を含む) (注) 同 左 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 294百万円 減価償却費相当額 294百万円 減価償却費相当額の算定方法 同 左			
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 23百万円 1年超 54百万円 合計 78百万円				2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 1年内 27百万円 1年超 49百万円 合計 76百万円			

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																				
<p>(貸主側)</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">4,827百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">822百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,309百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">4,340百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算 日後の回収予定額</p> <p>流動資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">リース投資資産(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: center;">504</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: center;">504</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: center;">504</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: center;">504</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: center;">504</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: center;">2,304</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計 基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっているもの)</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> </table> <p>(すべて転貸リース取引に係る未経過リース料期末 残高相当額)</p> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過 リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計 額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低い ため、受取利子込み法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,030百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">10,162百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">11,192百万円</td> </tr> </table>	リース料債権部分	4,827百万円	見積残存価額部分	822百万円	受取利息相当額	1,309百万円	リース投資資産	4,340百万円		リース投資資産(百万円)	1年以内	504	1年超2年以内	504	2年超3年以内	504	3年超4年以内	504	4年超5年以内	504	5年超	2,304	1年内	25百万円	1年超	50百万円	合計	76百万円	1年内	1,030百万円	1年超	10,162百万円	合計	11,192百万円	<p>(貸主側)</p> <p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース投資資産の内訳</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">リース料債権部分</td> <td style="text-align: right;">4,328百万円</td> </tr> <tr> <td>見積残存価額部分</td> <td style="text-align: right;">822百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td style="text-align: right;">1,099百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td style="text-align: right;">4,050百万円</td> </tr> </table> <p>(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算 日後の回収予定額</p> <p>流動資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">リース投資資産(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: center;">506</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td style="text-align: center;">506</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td style="text-align: center;">505</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td style="text-align: center;">504</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td style="text-align: center;">504</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td style="text-align: center;">1,800</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計 基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっているもの)</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> </table> <p>(すべて転貸リース取引に係る未経過リース料期末 残高相当額)</p> <p>(注) 同 左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,248百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">10,951百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12,200百万円</td> </tr> </table>	リース料債権部分	4,328百万円	見積残存価額部分	822百万円	受取利息相当額	1,099百万円	リース投資資産	4,050百万円		リース投資資産(百万円)	1年以内	506	1年超2年以内	506	2年超3年以内	505	3年超4年以内	504	4年超5年以内	504	5年超	1,800	1年内	20百万円	1年超	20百万円	合計	41百万円	1年内	1,248百万円	1年超	10,951百万円	合計	12,200百万円
リース料債権部分	4,827百万円																																																																				
見積残存価額部分	822百万円																																																																				
受取利息相当額	1,309百万円																																																																				
リース投資資産	4,340百万円																																																																				
	リース投資資産(百万円)																																																																				
1年以内	504																																																																				
1年超2年以内	504																																																																				
2年超3年以内	504																																																																				
3年超4年以内	504																																																																				
4年超5年以内	504																																																																				
5年超	2,304																																																																				
1年内	25百万円																																																																				
1年超	50百万円																																																																				
合計	76百万円																																																																				
1年内	1,030百万円																																																																				
1年超	10,162百万円																																																																				
合計	11,192百万円																																																																				
リース料債権部分	4,328百万円																																																																				
見積残存価額部分	822百万円																																																																				
受取利息相当額	1,099百万円																																																																				
リース投資資産	4,050百万円																																																																				
	リース投資資産(百万円)																																																																				
1年以内	506																																																																				
1年超2年以内	506																																																																				
2年超3年以内	505																																																																				
3年超4年以内	504																																																																				
4年超5年以内	504																																																																				
5年超	1,800																																																																				
1年内	20百万円																																																																				
1年超	20百万円																																																																				
合計	41百万円																																																																				
1年内	1,248百万円																																																																				
1年超	10,951百万円																																																																				
合計	12,200百万円																																																																				

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、空港の設置及び管理等を行っていくための設備投資に必要な資金を社債発行や銀行借入により調達しております。一時的な余資は、安全性の高い短期の金融資産に限定して運用しております。デリバティブは、連結子会社において借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、債権管理の規定に従い、取引先ごとに売掛金の期日管理及び残高管理を行っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であります。

社債、長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還期限は10年以内であります。長期借入金の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金の支払利息の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」の通りであります。なお、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーの信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

社債、借入金は、資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	27,552	27,552	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,972	11,972	-
(3) 投資有価証券	37	36	0
資産計	39,561	39,560	0
(1) 社債(*1)	470,314	483,501	13,186
(2) 長期借入金(*1)(*2)	118,680	120,705	2,024
負債計	588,995	604,206	15,211
デリバティブ取引(*3)	(361)	(361)	-

(*1) 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、1年内に返済予定の社債及び長期借入金を含めております。

(*2) 連結貸借対照表の長期借入金(1年内返済予定を含む。)に計上しているもののうち無利子借入金(83,053百万円)は、特定の法律に基づいて第一種空港たる成田国際空港に対し、大規模な機能拡充や災害復旧作業を行なう場合に、必要に応じて国が財政支援を行なう目的で出資に準じた制度として設けられたものであるため、金融商品の時価開示の対象外とし、上記の表から除外しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託の時価は、公表されている基準価格によっており、株式の時価は、取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(2) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態が借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	1,570

非上場株式については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることもできず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金				
預金	27,155	-	-	-
受取手形及び売掛金	11,972	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券(その他)	-	-	20	-
合計	39,127	-	20	-

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	12,000	92,000	54,652	50,000	67,111	194,800
長期借入金	49,233	11,837	27,673	31,945	11,925	69,117
合計	61,233	103,837	82,325	81,945	79,036	263,917

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	5	4	0
	小計	5	4	0
合計		5	4	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	0	0	0
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	0	0	0
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1)株式	16	15	0
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	16	15	0
合計		17	16	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式 MMF	 1,378 202

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

種類	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
(1) 債券 国債・地方債等	-	-	-
(2) その他	-	-	5
合計	-	-	5

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	20	19	0
	小計	20	19	0
合計		20	19	0

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	1	0	0
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1	0	0
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1)株式	15	16	0
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	15	16	0
	合計	16	17	0

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,570百万円)については、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることもできず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
その他	5	5	0
売却理由	当連結会計年度において、発行元が期限前繰上償還を行ったことによるものであります。		

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	借入金	18,000	18,000	361

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社及び当社の連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度、適格退職年金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

なお、連結子会社1社は、平成21年3月に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社及び当社の連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けております。

なお、連結子会社1社は、平成21年9月に適格退職年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	37,323	37,313
(2) 年金資産	8,526	10,339
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	28,797	26,974
(4) 未認識数理計算上の差異	2,525	1,351
(5) 未認識過去勤務債務	87	74
(6) 連結貸借対照表上計上額純額((3)+(4)+(5))	26,183	28,251
(7) 前払年金費用	12	10
(8) 退職給付引当金((6)-(7))	26,196	28,261

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 適格退職年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

(前連結会計年度)

退職給付債務の減少	473百万円
年金資産の減少	370百万円
年金制度移行に伴う支払等	102百万円
退職給付引当金の減少	-百万円

(当連結会計年度)

退職給付債務の減少	82百万円
年金制度移行に伴う支払等	151百万円
未払金等の増加	69百万円

また、確定拠出年金制度への資産移換額は151百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額113百万円は、未払金(流動負債の「その他」)、長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	1,959	1,309
(2) 利息費用	688	694
(3) 期待運用収益	3	2
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	2,165	2,352
(5) 過去勤務債務の費用処理額	13	13
(6) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5))	4,823	4,366
(7) 確定拠出年金制度への移行に伴う損益	102	69
(8) 確定拠出年金掛金支払額	3	49
(9) 計((6)+(7)+(8))	4,929	4,485

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.0%	2.0%
(3) 期待運用収益率	主に 0.0%	主に 0.0%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	主に 10年	主に 10年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	主に 1年	主に 1年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳 (単位：百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 10,591	退職給付引当金 11,435
成田新高速鉄道負担引当金 8,670	成田新高速鉄道負担引当金 8,084
減損損失 4,350	減損損失 4,599
関係会社株式評価損 1,593	関係会社株式評価損 1,568
固定資産臨時償却費 617	固定資産臨時償却費 617
繰越欠損金 1,575	繰越欠損金 1,610
賞与引当金 777	賞与引当金 767
未払事業税 204	未払事業税 305
その他 1,528	その他 1,673
繰延税金資産小計 29,910	繰延税金資産小計 30,663
評価性引当額 5,694	評価性引当額 5,902
繰延税金資産合計 24,216	繰延税金資産合計 24,760
繰延税金負債との相殺 81	繰延税金負債との相殺 80
繰延税金資産純額 24,135	繰延税金資産純額 24,679
繰延税金負債	繰延税金負債
圧縮記帳積立金 58	圧縮記帳積立金 58
その他 23	その他 22
繰延税金負債合計 81	繰延税金負債合計 80
繰延税金資産との相殺 81	繰延税金資産との相殺 80
繰延税金負債純額 -	繰延税金負債純額 -
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%)	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率 との差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率 40.4	法定実効税率 40.4
(調整)	(調整)
評価性引当額 2.4	評価性引当額 1.9
その他 0.1	その他 0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.2

(企業結合等関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度については、該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日) 及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日) を適用しております。

当社及び一部の連結子会社では、成田国際空港において、旅客ターミナルビル、貨物施設、駐車場等の賃貸に供する不動産を有しております。平成22年 3 月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14,253百万円 (賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業原価及び販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は249百万円 (特別損失に計上) であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			連結決算日における時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
96,561	1,342	95,218	199,650

(注) 1 . 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 . 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は貨物施設の取得 (3,138百万円) であり、主な減少額は減価償却費 (5,101百万円) であります。

3 . 当連結会計年度末の時価は、専門機関による鑑定に基づくものであります。

(セグメント情報)

【 事業の種類別セグメント情報 】

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)

	空港運営 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	施設貸付 事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	104,682	51,637	32,968	201	189,489	-	189,489
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,967	437	1,921	82	7,408	(7,408)	-
計	109,649	52,075	34,889	284	196,898	(7,408)	189,489
営業費用	113,480	37,176	21,819	940	173,416	(7,369)	166,047
営業利益 (又は営業損失)	3,831	14,899	13,070	656	23,482	(39)	23,442
資産、減価償却費及び資本的 支出							
資産	723,561	49,739	161,505	77,194	1,012,001	(112)	1,011,888
減価償却費	38,251	2,581	9,447	127	50,407	(29)	50,378
資本的支出	40,826	1,203	4,078	28,787	74,897	(60)	74,836

(注) 1 . 事業区分の方法

経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、当社グループの実態を勘案して事業を区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

空港運営事業	発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業
リテール事業	商業スペースの運営事業並びに免税店、小売・飲食店、取次店の運営、各種空港関連サービスの提供及び広告代理業
施設貸付事業	航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物設備等の賃貸事業
鉄道事業	鉄道事業

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,711百万円であり、その主なものは、当社の長期投資資金であります。

4. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

5. 会計処理方法の変更等

有形固定資産の耐用年数の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び連結子会社は、法人税法の改正を契機に耐用年数の見直しを行った結果、当連結会計年度より、有形固定資産の一部について耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業費用は、空港運営事業73百万円減少、リテール事業0百万円、施設貸付事業22百万円、鉄道事業0百万円増加し、営業損益がそれぞれ同額増減しております。

リース取引に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当社及び連結子会社は、当連結会計年度より、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正）が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当連結会計年度の営業損益は、空港運営事業1百万円、リテール事業0百万円、施設貸付事業35百万円増加しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

	空港運営 事業 (百万円)	リテール 事業 (百万円)	施設貸付 事業 (百万円)	鉄道事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	100,146	48,483	30,976	202	179,808	-	179,808
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,148	379	1,942	80	7,551	(7,551)	-
計	105,295	48,862	32,919	283	187,360	(7,551)	179,808
営業費用	109,160	35,349	20,510	991	166,012	(7,541)	158,471
営業利益（又は営業損失）	3,865	13,513	12,408	708	21,347	(10)	21,337
資産、減価償却費及び資本的 支出							
資産	716,129	47,650	156,299	115,300	1,035,380	740	1,036,121
減価償却費	38,532	2,401	9,029	179	50,144	(36)	50,107
資本的支出	31,131	682	4,636	40,398	76,848	(13)	76,835

(注) 1. 事業区分の方法

経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、当社グループの実態を勘案して事業を区分しております。

2. 各事業区分の主要な事業内容

空港運営事業	発着、給油、警備等の空港施設の整備・運営及び旅客サービス施設等の空港事業に係る施設の管理・運営事業
リテール事業	商業スペースの運営事業並びに免税店、小売・飲食店、取次店の運営、各種空港関連サービスの提供及び広告代理業
施設貸付事業	航空会社等を主要顧客とした事務所、貨物設備等の賃貸事業
鉄道事業	鉄道事業

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,354百万円であり、その主なものは、当社の長期投資資金であります。

4. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、海外売上高はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、連結子会社と関連当事者との取引が開示対象に追加されています。

（1）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	国土交通省	東京都千代田区	-	国土交通行政	(被所有)直接90.01	供給施設の賃貸、工事等の受託、資金の借入等 役員の転籍	供給施設使用料収入等	315	売掛金	42
							検査手数料等	18	-	-
							受託業務収入	1	未収入金	86
							借入金の返済	10,000	長期借入金	84,707
							固定資産の売却 売却代金	343	-	-
							固定資産受贈益	407	-	-
平行滑走路整備 備工事に伴う 国道51号線付 替えによる道 路施設の負担	5,836	-	-							

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には長期借入金を除き消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・供給施設の賃貸、検査業務、工事等の受託については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ・借入金は、成田国際空港株式会社法附則第12条第2項の規定による無利子の借入金であります。
- ・固定資産の売却については、帳簿価額から売却価格を決定しております。
- ・固定資産受贈益の金額については、国土交通省から移管された旧国道51号線に係る土地の不動産鑑定士による鑑定評価額を参考に決定しております。
- ・国道51号線の付替えによる道路施設の負担額は、当該道路付替工事に要した費用であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	国土交通省	東京都千代田区	-	国土交通行政	(被所有)直接90.01	施設の保守等 役員の転籍	施設の保守等	122	売掛金	45

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般的取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	神奈川県横浜市中区	86,652	鉄道建設・助成業務等	-	鉄道建設の委託業務	鉄道建設の委託	22,908	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	国土交通省	東京都千代田区	-	国土交通行政	(被所有)直接90.01	供給施設の賃貸、工事等の受託、資金の借入等 役員の転籍	供給施設使用料収入等	398	売掛金	35
							検査手数料等	23	-	-
							受託業務収入	1	未収入金	18
							借入金の返済	10,000	長期借入金	74,707

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には長期借入金を除き消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
・供給施設の賃貸、検査業務、工事等の受託については、一般的取引条件と同様に決定しております。
・借入金は、成田国際空港株式会社法附則第12条第2項の規定による無利子の借入金であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	国土交通省	東京都千代田区	-	国土交通行政	(被所有)直接90.01	施設の保守等 役員の転籍	施設の保守等	165	売掛金	18

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等一般的取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	神奈川県横浜市中区	94,603	鉄道建設・助成業務等	-	鉄道建設の委託業務	鉄道建設の委託	27,402	未払金	362

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	106,644円23銭	1株当たり純資産額	108,917円75銭
1株当たり当期純利益金額	2,978円85銭	1株当たり当期純利益金額	3,027円61銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	5,957	6,055
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,957	6,055
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,000	2,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>国土交通省は、平成21年6月12日付で、本年夏ダイヤの全期間(本年3月29日～10月24日)、全路線を対象に、U/Lルール(注)の適用を一時停止することを関係航空会社及び当社に対し通知いたしました。</p> <p>この措置により減便・運休が多数発生した場合、営業収益が減少することが予想されますが、現時点では航空会社の対応が不明であることから、影響額については、見積もることが困難であります。</p> <p>(注) U/Lルール(Use It or Lose It Rule)とは、混雑空港において、貴重な資源であるスロットの有効活用を図るために国際航空運送協会(IATA)のガイドライン(Use It or Lose It Provision)に準拠し我が国が定めたルールで、夏期または冬期(IATAスケジュールの夏期または冬期をいう。)の一定期間において80%以上の使用実績を有するスロットに限って、次の年の対応する期間における優先使用权を認めるもの。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
成田国際空港株	い号第294回 新東京国際空港債券	平成11年9月29日	8,532	-	2.0	一般担保	平成21年9月29日
成田国際空港株	い号第295回 新東京国際空港債券	平成11年9月29日	8,432	-	2.0	一般担保	平成21年9月29日
成田国際空港株	政府保証第1回 新東京国際空港債券	平成14年5月24日	9,984	9,989	1.4	一般担保	平成24年5月24日
成田国際空港株	政府保証第2回 新東京国際空港債券	平成14年12月19日	14,614	14,624	1.0	一般担保	平成24年12月19日
成田国際空港株	政府保証第3回 新東京国際空港債券	平成15年5月27日	11,982	11,987	0.6	一般担保	平成25年5月27日
成田国際空港株	政府保証第4回 新東京国際空港債券	平成15年7月29日	10,983	10,987	1.1	一般担保	平成25年7月29日
成田国際空港株	政府保証第5回 新東京国際空港債券	平成15年11月27日	6,975	6,981	1.5	一般担保	平成25年11月27日
成田国際空港株	政府保証第1回 成田国際空港債券	平成17年2月28日	17,055	17,066	1.3	一般担保	平成27年2月27日
成田国際空港株	政府保証第2回 成田国際空港債券	平成18年2月22日	14,800	14,800	1.6	一般担保	平成28年2月22日
成田国際空港株	ろ号第88回 新東京国際空港債券	平成12年3月29日	14,993	-	1.9	一般担保	平成22年3月29日
成田国際空港株	ろ号第89回 新東京国際空港債券	平成13年1月29日	4,997	4,999 (4,999)	1.7	一般担保	平成23年1月28日
成田国際空港株	ろ号第90回 新東京国際空港債券	平成13年3月28日	7,000	7,000 (7,000)	1.5	一般担保	平成23年3月28日
成田国際空港株	ろ号第91回 新東京国際空港債券	平成14年1月24日	8,992	8,995	1.4	一般担保	平成24年1月24日
成田国際空港株	ろ号第92回 新東京国際空港債券	平成14年3月20日	32,942	32,962	1.5	一般担保	平成24年3月19日
成田国際空港株	第1回 新東京国際空港債券	平成13年9月25日	29,993	29,996	1.70	一般担保	平成23年9月22日
成田国際空港株	第2回 新東京国際空港債券	平成13年12月13日	19,998	19,999	1.66	一般担保	平成23年12月13日
成田国際空港株	第3回 新東京国際空港債券	平成14年9月26日	19,998	19,999	1.54	一般担保	平成24年9月25日
成田国際空港株	第4回 新東京国際空港債券	平成15年2月20日	9,997	9,998	1.14	一般担保	平成25年2月20日
成田国際空港株	第5回 新東京国際空港債券	平成15年11月21日	19,992	19,994	1.79	一般担保	平成25年11月21日
成田国際空港株	第1回普通社債	平成17年3月9日	49,992	49,994	1.57	一般担保	平成26年12月19日
成田国際空港株	第2回普通社債	平成18年3月8日	29,991	29,992	1.66	一般担保	平成27年12月18日
成田国際空港株	第3回普通社債	平成19年2月21日	29,983	29,985	1.92	一般担保	平成28年12月20日
成田国際空港株	第4回普通社債	平成20年2月20日	29,994	29,995	1.70	一般担保	平成29年12月20日
成田国際空港株	第5回普通社債	平成20年8月20日	9,995	9,995	1.73	一般担保	平成30年8月20日
成田国際空港株	第6回普通社債	平成21年2月20日	39,968	39,971	1.80	一般担保	平成31年2月20日
成田国際空港株	第7回普通社債	平成21年9月25日	-	20,000	1.474	一般担保	平成31年9月25日
成田国際空港株	第8回普通社債	平成22年2月10日	-	20,000	1.562	一般担保	平成32年2月10日
合計	-	-	462,193	470,314 (11,999)	-	-	-

(注) 1. 当期末残高欄()内の金額は、1年以内に償還予定のものであります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
12,000	92,000	54,652	50,000	67,111

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100	1,470	0.79	-
1年以内に返済予定の長期借入金	15,627	49,233	1.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	85	99	6.64	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	188,170	152,500	1.25	平成23年4月25日 ~ 平成31年4月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	321	297	6.98	平成23年4月2日 ~ 平成29年3月30日
その他有利子負債 預り保証金	1,837	1,456	2.00	平成22年4月16日 ~ 平成33年9月30日
合計	207,142	205,057	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高から無利子の政府長期借入金残高を除いた額に対する加重平均利率を記載しております。
2. 1年以内に返済予定の長期借入金の当期末残高のうち、11,100百万円は無利子の政府長期借入金であります。
3. 1年以内に返済予定のリース債務の当期末残高のうち、利息法を適用しているものは23百万円であります。
4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の当期末残高のうち、71,953百万円は無利子の政府長期借入金であります。
5. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の当期末残高のうち、利息法を適用しているものは110百万円であります。
6. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)及び預り保証金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,837	27,673	31,945	11,925
リース債務	100	98	63	20
預り保証金	287	243	160	148

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,717	19,771
売掛金	10,775	11,343
リース投資資産	4,337	4,043
貯蔵品	867	1,203
前払金	10	31
前払費用	1,306	1,247
繰延税金資産	820	751
その他	3,702	1,918
貸倒引当金	52	41
流動資産合計	39,485	40,269
固定資産		
有形固定資産		
建物	556,168	559,133
減価償却累計額	233,961	250,306
建物(純額)	322,206	308,827
構築物	351,154	386,722
減価償却累計額	181,391	195,471
構築物(純額)	169,763	191,251
機械及び装置	180,494	177,934
減価償却累計額	125,498	126,706
機械及び装置(純額)	54,995	51,227
車両運搬具	2,314	2,541
減価償却累計額	1,994	2,043
車両運搬具(純額)	319	497
工具、器具及び備品	57,820	59,468
減価償却累計額	35,524	40,375
工具、器具及び備品(純額)	22,295	19,093
土地	272,418	274,760
リース資産	266	298
減価償却累計額	6	85
リース資産(純額)	260	213
建設仮勘定	13,019	2,476
有形固定資産合計	855,278	848,347
無形固定資産		
商標権	7	8
ソフトウェア	6,203	5,852
リース資産	150	106
その他	9	7
無形固定資産合計	6,370	5,974

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,364	1,364
関係会社株式	15,272	15,272
長期貸付金	324	972
従業員長期貸付金	23	18
長期前払費用	5,271	4,181
繰延税金資産	21,145	21,530
その他	104	125
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	43,504	43,463
固定資産合計	905,153	897,784
資産合計	944,639	938,054
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,523	5,130
短期借入金	7,764	10,157 ⁴
1年内償還予定の社債	31,957 ¹	11,999 ¹
1年内返済予定の長期借入金	15,100 ²	48,500 ²
リース債務	84	90
未払金	15,917	12,569
未払費用	1,778	1,628
未払法人税等	733	2,319
前受金	2,038	1,931
預り金	63	62
賞与引当金	1,022	936
その他	3,577	3,481
流動負債合計	85,561	98,807
固定負債		
社債	430,236 ¹	458,315 ¹
長期借入金	181,453 ³	132,953 ³
リース債務	291	229
長期預り敷金保証金	10,323	-
退職給付引当金	24,413	26,402
役員退職慰労引当金	128	122
その他	853	9,971
固定負債合計	647,699	627,993
特別法上の引当金		
成田新高速鉄道負担引当金	3,267	-
特別法上の引当金合計	3,267	-
負債合計	736,528	726,800

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	52,000	52,000
資本剰余金合計	52,000	52,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	85	85
別途積立金	51,649	54,711
繰越利益剰余金	4,375	4,456
利益剰余金合計	56,110	59,253
株主資本合計	208,110	211,253
純資産合計	208,110	211,253
負債純資産合計	944,639	938,054

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
空港使用料収入	49,365	44,690
旅客サービス施設使用料収入	24,283	-
旅客施設使用料収入	-	26,323
給油施設使用料収入	18,184	16,694
構内営業料収入	15,863	14,557
土地建物等貸付料収入	27,586	25,186
その他の収入	19,282	19,232
営業収益合計	154,565	146,685
営業原価	114,719	110,539
営業総利益	39,845	36,146
販売費及び一般管理費	19,412 ²	17,923 ^{1, 2}
営業利益	20,432	18,222
営業外収益		
受取利息及び配当金	73	52
固定資産受贈益	110	149
契約解除金	43	41
コンサルティング収入	-	43
その他	117	115
営業外収益合計	344	402
営業外費用		
支払利息	1,739	1,571
社債利息	7,499	7,474
社債発行費	159	137
その他	91	59
営業外費用合計	9,490	9,243
経常利益	11,286	9,382
特別利益		
固定資産売却益	58 ³	24 ³
固定資産受贈益	518	-
貸倒引当金戻入額	-	10
特別利益合計	576	34
特別損失		
固定資産売却損	383 ³	3 ³
固定資産除却損	3,879 ⁴	1,052 ⁴
減損損失	-	671 ⁵
その他	189	51
特別損失合計	4,452	1,778
税引前当期純利益	7,410	7,638
法人税、住民税及び事業税	2,752	3,496
法人税等調整額	283	315
法人税等合計	3,035	3,181
当期純利益	4,375	4,456

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
人件費		3,899	3.4	3,624	3.3
業務委託費		10,976	9.6	10,765	9.7
警備費		7,438	6.5	7,181	6.5
清掃費		2,735	2.4	2,653	2.4
修繕維持費		15,628	13.6	14,597	13.2
固定資産除却費		1,689	1.5	2,179	2.0
水道光熱費		7,159	6.2	5,670	5.1
減価償却費		48,320	42.1	48,076	43.5
公租公課		8,271	7.2	8,521	7.7
周辺対策交付金・助成金		4,697	4.1	4,752	4.3
移転補償費		1,733	1.5	1,186	1.1
その他		2,168	1.9	1,328	1.2
合計		114,719	100.0	110,539	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	100,000	100,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	52,000	52,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	52,000	52,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金		
前期末残高	85	85
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	85	85
別途積立金		
前期末残高	45,647	51,649
当期変動額		
別途積立金の積立	6,002	3,061
当期変動額合計	6,002	3,061
当期末残高	51,649	54,711
繰越利益剰余金		
前期末残高	8,576	4,375
当期変動額		
剰余金の配当	2,574	1,314
別途積立金の積立	6,002	3,061
当期純利益	4,375	4,456
当期変動額合計	4,201	81
当期末残高	4,375	4,456
利益剰余金合計		
前期末残高	54,309	56,110
当期変動額		
剰余金の配当	2,574	1,314
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	4,375	4,456
当期変動額合計	1,801	3,142
当期末残高	56,110	59,253

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	206,309	208,110
当期変動額		
剰余金の配当	2,574	1,314
当期純利益	4,375	4,456
当期変動額合計	1,801	3,142
当期末残高	208,110	211,253
純資産合計		
前期末残高	206,309	208,110
当期変動額		
剰余金の配当	2,574	1,314
当期純利益	4,375	4,456
当期変動額合計	1,801	3,142
当期末残高	208,110	211,253

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同 左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	貯蔵品 主として総平均法による原価法(貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)	貯蔵品 同 左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであり ます。 建物 6～50年 構築物 3～75年 機械及び装置 6～17年 工具、器具及び備品 2～20年 (追加情報) 法人税法の改正を契機に耐用年数の 見直しを行った結果、当事業年度より、 構築物の一部について、従来、耐用年数 を45年としておりましたが、25～31年 に変更しております。また、機械及び装 置の一部について、従来、耐用年数を10 年としておりましたが、17年に変更し ております。これにより営業総利益は 51百万円増加し、営業利益、経常利益及 び税引前当期純利益は、それぞれ50百 万円増加しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5年) に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであり ます。 建物 6～50年 構築物 3～75年 機械及び装置 6～17年 工具、器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リー ス取引のうち、リース取引開始日が平成 20年3月31日以前のリース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっております。
4 繰延資産の処理方法	社債発行費は、支出時に全額費用処理し ております。	同 左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念 債権等特定の債権については個別に回収 可能性を勘案し、回収不能見込額を計上 しております。	(1) 貸倒引当金 同 左

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生翌事業年度に一括処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団(平成16年3月31日消滅)が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)附則第6条により引継いだものであります。 なお、成田新高速鉄道負担引当金のうち、3,267百万円については、一年内に使用されると認められるものであります。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生翌事業年度に一括処理しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3) (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(5) 成田新高速鉄道負担引当金 将来の成田新高速鉄道の整備に伴う負担金の支出に備えるため、新東京国際空港公団(平成16年3月31日消滅)が関係者間の合意に基づき新東京国際空港公団会計規程第42条の3により引当金計上していたものを、成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)附則第6条により引継いだものであります。 なお、当事業年度において、前事業年度末に計上された引当金全額を支出しております。</p>
6 収益及び費用の計上基準	<p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に営業収益と営業原価を計上する方法によっております。</p>	<p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 同 左</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>同 左</p>

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) たな卸資産の評価基準については、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、原価法から原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これにより、営業総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ35百万円増加しております。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度まで投資その他の資産の「長期前払費用」に含めて表示しておりましたもののうち、1年以内に費用となるもの(当事業年度は1,164百万円)については、当事業年度より流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前事業年度末における1年以内に費用となるものの金額は73百万円であります。</p>	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「長期預り敷金保証金」(当事業年度は9,162百万円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、当事業年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>
<p>(損益計算書関係)</p> <p>1 前事業年度まで区分掲記しておりました「受取事故賠償金」(当事業年度は10百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産受贈益」及び「契約解除金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「固定資産受贈益」及び「契約解除金」の金額は、それぞれ1百万円、5百万円であります。</p>	<p>(損益計算書関係)</p> <p>当事業年度より、新たに設定した「旅客保安サービス料」に基づく収入が発生したことに伴い、これを従来の「旅客サービス施設使用料収入」(当事業年度は24,240百万円)と合算して、「旅客施設使用料収入」として表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 担保提供資産</p> <p>成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債462,193百万円の一般担保に供しております。</p> <p>2 一年以内返済長期借入金のうち、11,100百万円は無利子の政府借入金であります。</p> <p>3 長期借入金のうち、83,053百万円は無利子の政府長期借入金であります。</p> <p>— —————</p> <p>5 偶発債務</p> <p>下記の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <p>成田高速鉄道アクセス株式会社 4,100百万円</p>	<p>1 担保提供資産</p> <p>成田国際空港株式会社法(平成15年法律第124号)第7条により、当社の総財産を社債470,314百万円の一般担保に供しております。</p> <p>2 同 左</p> <p>3 長期借入金のうち、71,953百万円は無利子の政府長期借入金であります。</p> <p>4 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する負債には次のものが含まれております。</p> <p>短期借入金 10,157百万円</p> <p>5 偶発債務</p> <p>下記の関係会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。</p> <p>成田高速鉄道アクセス株式会社 17,100百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																																										
<p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">8,856百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち賞与引当金繰入額)</td> <td style="text-align: right;">662百万円)</td> </tr> <tr> <td>(うち退職給付費用)</td> <td style="text-align: right;">2,496百万円)</td> </tr> <tr> <td>(うち役員退職慰労引当金繰入額)</td> <td style="text-align: right;">42百万円)</td> </tr> <tr> <td>警備費</td> <td style="text-align: right;">1,852百万円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">1,626百万円</td> </tr> <tr> <td>広告費</td> <td style="text-align: right;">1,047百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">50百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,445百万円</td> </tr> <tr> <td>公租公課</td> <td style="text-align: right;">644百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費に属する費用のおおよその割合</td> <td style="text-align: right;">14%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費に属する費用のおおよその割合</td> <td style="text-align: right;">86%</td> </tr> </table> <p>3 固定資産売却益及び売却損は、土地の譲渡等によるものであります。</p> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,111百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">1,457百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">372百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品等</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産撤去費用</td> <td style="text-align: right;">819百万円</td> </tr> </table>	人件費	8,856百万円	(うち賞与引当金繰入額)	662百万円)	(うち退職給付費用)	2,496百万円)	(うち役員退職慰労引当金繰入額)	42百万円)	警備費	1,852百万円	販売手数料	1,626百万円	広告費	1,047百万円	貸倒引当金繰入額	50百万円	減価償却費	1,445百万円	公租公課	644百万円	販売費に属する費用のおおよその割合	14%	一般管理費に属する費用のおおよその割合	86%	建物	1,111百万円	構築物	1,457百万円	機械及び装置	372百万円	工具、器具及び備品等	119百万円	固定資産撤去費用	819百万円	<p>1 売上原価と販売費及び一般管理費には、関係会社との取引額が、28,930百万円含まれております。</p> <p>2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額</p> <table border="0"> <tr> <td>人件費</td> <td style="text-align: right;">9,007百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち賞与引当金繰入額)</td> <td style="text-align: right;">609百万円)</td> </tr> <tr> <td>(うち退職給付費用)</td> <td style="text-align: right;">2,724百万円)</td> </tr> <tr> <td>(うち役員退職慰労引当金繰入額)</td> <td style="text-align: right;">44百万円)</td> </tr> <tr> <td>警備費</td> <td style="text-align: right;">1,181百万円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">1,570百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">1,456百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費に属する費用のおおよその割合</td> <td style="text-align: right;">11%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費に属する費用のおおよその割合</td> <td style="text-align: right;">89%</td> </tr> </table> <p>3 同左</p> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">138百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">313百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品等</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産撤去費用</td> <td style="text-align: right;">409百万円</td> </tr> </table> <p>5 減損損失 当社は、遊休資産及び処分予定資産について、個別資産ごとにグルーピングを行っております。 そのうち、当事業年度末をもって今後使用しないことが確定した社宅に係る資産及び貨物ビルのリニューアル工事に伴い今後使用が見込まれない資産について、その資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">減損額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建物、構築物、工具、器具及び備品等</td> <td>千葉県 成田市</td> <td style="text-align: right;">421百万円</td> </tr> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>建物、工具、器具及び備品等</td> <td>千葉県 成田市</td> <td style="text-align: right;">250百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>その内訳は、建物525百万円、構築物143百万円、工具、器具及び備品等1百万円であります。 なお、回収可能価額は、当該遊休資産については売却が困難であるため、また、当該処分予定資産については撤去する方針が決定されているため、備忘価額で算定しております。</p>	人件費	9,007百万円	(うち賞与引当金繰入額)	609百万円)	(うち退職給付費用)	2,724百万円)	(うち役員退職慰労引当金繰入額)	44百万円)	警備費	1,181百万円	販売手数料	1,570百万円	減価償却費	1,456百万円	販売費に属する費用のおおよその割合	11%	一般管理費に属する費用のおおよその割合	89%	建物	138百万円	構築物	313百万円	機械及び装置	162百万円	工具、器具及び備品等	28百万円	固定資産撤去費用	409百万円	用途	種類	場所	減損額	遊休資産	建物、構築物、工具、器具及び備品等	千葉県 成田市	421百万円	処分予定資産	建物、工具、器具及び備品等	千葉県 成田市	250百万円
人件費	8,856百万円																																																																										
(うち賞与引当金繰入額)	662百万円)																																																																										
(うち退職給付費用)	2,496百万円)																																																																										
(うち役員退職慰労引当金繰入額)	42百万円)																																																																										
警備費	1,852百万円																																																																										
販売手数料	1,626百万円																																																																										
広告費	1,047百万円																																																																										
貸倒引当金繰入額	50百万円																																																																										
減価償却費	1,445百万円																																																																										
公租公課	644百万円																																																																										
販売費に属する費用のおおよその割合	14%																																																																										
一般管理費に属する費用のおおよその割合	86%																																																																										
建物	1,111百万円																																																																										
構築物	1,457百万円																																																																										
機械及び装置	372百万円																																																																										
工具、器具及び備品等	119百万円																																																																										
固定資産撤去費用	819百万円																																																																										
人件費	9,007百万円																																																																										
(うち賞与引当金繰入額)	609百万円)																																																																										
(うち退職給付費用)	2,724百万円)																																																																										
(うち役員退職慰労引当金繰入額)	44百万円)																																																																										
警備費	1,181百万円																																																																										
販売手数料	1,570百万円																																																																										
減価償却費	1,456百万円																																																																										
販売費に属する費用のおおよその割合	11%																																																																										
一般管理費に属する費用のおおよその割合	89%																																																																										
建物	138百万円																																																																										
構築物	313百万円																																																																										
機械及び装置	162百万円																																																																										
工具、器具及び備品等	28百万円																																																																										
固定資産撤去費用	409百万円																																																																										
用途	種類	場所	減損額																																																																								
遊休資産	建物、構築物、工具、器具及び備品等	千葉県 成田市	421百万円																																																																								
処分予定資産	建物、工具、器具及び備品等	千葉県 成田市	250百万円																																																																								

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

前事業年度及び当事業年度につきましては、該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(借主側)	(借主側)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
1 ファイナンス・リース取引				1 ファイナンス・リース取引			
(1) リース資産の内容				(1) リース資産の内容			
有形固定資産				有形固定資産			
主として運航情報管理システム機器(工具、器具及び備品)であります。				同 左			
無形固定資産				無形固定資産			
主として運航情報管理システム用ソフトウェアであります。				同 左			
(2) リース資産の減価償却の方法				(2) リース資産の減価償却の方法			
「重要な会計方針」3.(3)に記載のとおりであります。				同 左			
(3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)				(3) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(新リース会計基準適用開始前の通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械及び装置	27	20	6	工具、器具及び備品	359	276	83
工具、器具及び備品	887	618	269	車両運搬具	66	36	30
車両運搬具	66	22	44	合計	426	312	113
合計	982	661	320	(注) 同 左			
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。				未経過リース料期末残高相当額			
未経過リース料期末残高相当額				1年内			
1年内				206百万円			
1年超				114百万円			
合計				320百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。				(注) 同 左			
支払リース料及び減価償却費相当額				支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料				支払リース料			
232百万円				205百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
232百万円				205百万円			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
該当事項はありません。				同 左			

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
(貸主側)		(貸主側)	
1 ファイナンス・リース取引		1 ファイナンス・リース取引	
(1) リース投資資産の内訳		(1) リース投資資産の内訳	
流動資産		流動資産	
リース料債権部分	4,824百万円	リース料債権部分	4,320百万円
見積残存価額部分	822百万円	見積残存価額部分	822百万円
受取利息相当額	1,309百万円	受取利息相当額	1,098百万円
リース投資資産	4,337百万円	リース投資資産	4,043百万円
(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額		(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額	
流動資産		流動資産	
	リース投資資産(百万円)		リース投資資産(百万円)
1年以内	504	1年以内	504
1年超2年以内	504	1年超2年以内	504
2年超3年以内	504	2年超3年以内	504
3年超4年以内	504	3年超4年以内	504
4年超5年以内	504	4年超5年以内	504
5年超	2,304	5年超	1,800
2 オペレーティング・リース取引		2 オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	1,017百万円	1年内	1,232百万円
1年超	10,038百万円	1年超	10,828百万円
合計	11,055百万円	合計	12,060百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 15,141百万円、関連会社株式 130百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 9,870</p> <p>成田新高速鉄道負担引当金 8,670</p> <p>減損損失 2,156</p> <p>関係会社株式評価損 1,591</p> <p>固定資産臨時償却費 617</p> <p>賞与引当金 413</p> <p>その他 547</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 23,868</p> <p>評価性引当額 1,843</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 22,024</p> <p>繰延税金負債</p> <p>圧縮記帳積立金 58</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 58</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 21,966</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金 10,682</p> <p>成田新高速鉄道負担引当金 8,084</p> <p>減損損失 2,427</p> <p>関係会社株式評価損 1,567</p> <p>固定資産臨時償却費 617</p> <p>賞与引当金 378</p> <p>その他 494</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 24,252</p> <p>評価性引当額 1,911</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 22,340</p> <p>繰延税金負債</p> <p>圧縮記帳積立金 58</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 58</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 22,282</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	104,055円28銭	1株当たり純資産額	105,626円75銭
1株当たり当期純利益金額	2,187円63銭	1株当たり当期純利益金額	2,228円47銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(百万円)	4,375	4,456
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,375	4,456
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,000	2,000

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>国土交通省は、平成21年6月12日付で、本年夏ダイヤの全期間(本年3月29日～10月24日)、全路線を対象に、U/Lルール(注)の適用を一時停止することを関係航空会社及び当社に対し通知いたしました。</p> <p>この措置により減便・運休が多数発生した場合、営業収益が減少することが予想されますが、現時点では航空会社の対応が不明であることから、影響額については、見積もることが困難であります。</p> <p>(注) U/Lルール(Use It or Lose It Rule)とは、混雑空港において、貴重な資源であるスロットの有効活用を図るために国際航空運送協会(IATA)のガイドライン(Use It or Lose It Provision)に準拠し我が国が定めたルールで、夏期または冬期(IATAスケジュールの夏期または冬期をいう。)の一定期間において80%以上の使用実績を有するスロットに限って、次の年の対応する期間における優先使用权を認めるもの。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	556,168	6,437	3,472	559,133	250,306	18,711	308,827
構築物	351,154	37,960	(525)	386,722	195,471	15,704	191,251
機械及び装置	180,494	3,674	(143)	177,934	126,706	6,342	51,227
車両運搬具	2,314	299	(0)	2,541	2,043	120	497
工具、器具及び備品	57,820	2,036	72	59,468	40,375	5,211	19,093
土地	272,418	2,409	387	274,760	-	-	274,760
リース資産	266	32	(1)	298	85	78	213
建設仮勘定	13,019	42,422	68	2,476	-	-	2,476
有形固定資産計	1,433,656	95,272	(671)	1,463,336	614,988	46,169	848,347
無形固定資産							
商標権	13	2	0	15	6	1	8
ソフトウェア	11,087	1,994	1,275	11,806	5,954	2,244	5,852
リース資産	150	-	-	150	43	43	106
その他	41	-	-	41	33	2	7
無形固定資産計	11,292	1,996	1,275	12,013	6,038	2,291	5,974
長期前払費用	6,714	21	119	6,615	1,329	1,120	5,286
							(1,104)

(注) 当期増減額の主なものは、次のとおりであります。

1. 構築物の増加額

成田新高速鉄道整備工事に伴う増加

12,433百万円

B滑走路関連整備工事に伴う増加

9,901百万円

整備地区エプロン舗装改修工事に伴う増加

4,970百万円

2. 建設仮勘定の増減額

B滑走路関連整備工事に伴う増加

7,643百万円

成田新高速鉄道整備工事に伴う増加

7,680百万円

東側誘導路整備工事に伴う増加

3,397百万円

整備地区エプロン舗装改修工事に伴う増加

3,288百万円

円

R誘導路エプロン化工事に伴う増加

2,530百万円

第7貨物ビル前エプロン舗装工事に伴う増加

1,237百万円

建設仮勘定の減少額は、主に工事完成に伴う各資産への振替によるものであります。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 長期前払費用の「差引当期末残高」欄の()内の金額は、次期償却等予定額で上段金額に含まれ、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	53	43	-	53	43
賞与引当金	1,022	936	1,022	-	936
役員退職慰労引当金	128	44	50	-	122
成田新高速鉄道負担引当金	3,267	-	3,267	-	-

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	8
預金	19,763
当座預金	2,895
普通預金	16,867
合計	19,771

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)日本航空インターナショナル	2,109
全日本空輸(株)	1,236
デルタ航空会社	1,000
ユナイテッド航空会社	435
(株)N A Aリテイリング	359
その他	6,201
合計	11,343

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(B)
10,775	150,394	149,825	11,343	93.0	365
					26.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八 貯蔵品

品目	金額(百万円)
保守用品	677
工事用品	466
その他	60
合計	1,203

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)N A Aファシリティーズ	584
N A Aファイアー&セキュリティ(株)	543
(株)N A Aエレテック	505
(株)N I P P O	436
(株)成田エアポートテクノ	389
その他	2,669
合計	5,130

ロ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(無利子借入金)	
政府	11,100
(有利子借入金)	
独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構	16,700
財務省	8,700
(株)三菱東京U F J銀行	6,000
(株)三井住友銀行	3,000
(株)千葉銀行	2,000
(株)みずほコーポレート銀行	1,000
合計	48,500

固定負債
イ 社債

区分	金額(百万円)
普通社債	229,935
財投機関債	99,986
政府保証債	86,436
縁故債	41,957
合計	458,315

ロ 長期借入金

相手先	金額(百万円)
(無利子借入金)	
政府	71,953
(有利子借入金)	
シンジケートローン	20,000
(株)みずほコーポレート銀行	11,900
(株)三菱東京UFJ銀行	11,500
(株)千葉銀行	9,500
(株)三井住友銀行	8,100
合計	132,953

(注) シンジケートローンは、(株)みずほコーポレート銀行を主幹事とする14社の協調融資によるものであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券、1万株券、その他必要券種
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	千葉県成田市古込字古込1番地1 成田国際空港株式会社 総務人事部
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新たに発行する株券に係る印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項はありません。
株主名簿管理人	該当事項はありません。
取次所	該当事項はありません。
買取手数料	該当事項はありません。
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第5期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 半期報告書
（第6期中）（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）平成21年12月25日関東財務局長に提出
- (3) 訂正発行登録書
平成21年6月22日関東財務局長に提出
平成21年12月25日関東財務局長に提出
- (4) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類
平成21年9月4日関東財務局長に提出
平成22年2月3日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

成田国際空港株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柄澤 一恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年6月12日付で、国土交通省より、平成21年3月29日から平成21年10月24日の期間の全路線を対象にU/Lルール適用を一時停止することが関係航空会社及び成田国際空港株式会社に対し通知された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

成田国際空港株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柄澤 一恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月18日

成田国際空港株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柄澤 一恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成21年6月12日付で、国土交通省より、平成21年3月29日から平成21年10月24日の期間の全路線を対象にU/Lルールの適用を一時停止することが関係航空会社及び成田国際空港株式会社に対し通知された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

成田国際空港株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 恩田 勲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柄澤 一恵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている成田国際空港株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、成田国際空港株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。